

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成24年1月1日  
(第93期) 至 平成24年12月31日

東燃ゼネラル石油株式会社

(E02543)

第93期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成25年3月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書並びに上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東燃ゼネラル石油株式会社

# 目 次

	頁
有価証券報告書	
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 沿革 .....	4
3 事業の内容 .....	5
4 関係会社の状況 .....	7
5 従業員の状況 .....	9
第2 事業の状況	
1 業績等の概要 .....	10
2 生産、受注及び販売の状況 .....	12
3 対処すべき課題 .....	13
4 事業等のリスク .....	14
5 経営上の重要な契約等 .....	15
6 研究開発活動 .....	16
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	17
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要 .....	18
2 主要な設備の状況 .....	19
3 設備の新設、除却等の計画 .....	20
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	21
(2) 新株予約権等の状況 .....	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	21
(4) ライツプランの内容 .....	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	21
(6) 所有者別状況 .....	22
(7) 大株主の状況 .....	22
(8) 議決権の状況 .....	23
(9) ストックオプション制度の内容 .....	24
2 自己株式の取得等の状況 .....	25
3 配当政策 .....	26
4 株価の推移 .....	26
5 役員の状況 .....	27
6 コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	30
第5 経理の状況 .....	40
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表 .....	41
(2) その他 .....	85
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表 .....	86
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	107
(3) その他 .....	111
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	112
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報 .....	113
2 その他の参考情報 .....	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	116
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月26日
【事業年度】	第93期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 桑野 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4442
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 桑野 洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	3,272,429	2,111,753	2,398,718	2,677,115	2,804,929
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	131,290	△34,545	37,011	217,552	22,529
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	79,285	△21,718	42,873	132,779	54,770
包括利益 (百万円)	-	-	-	132,674	55,523
純資産額 (百万円)	270,500	227,359	248,295	359,473	288,384
総資産額 (百万円)	901,598	875,177	906,846	1,113,517	1,385,014
1株当たり純資産額 (円)	478.89	402.72	439.91	636.94	788.81
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	140.34	△38.46	75.95	235.26	122.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	26.0	27.4	32.3	20.8
自己資本利益率 (%)	32.8	-	18.0	43.7	16.9
株価収益率 (倍)	6.38	-	11.69	3.57	6.10
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	145,092	5,418	83,305	51,074	△1,884
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,469	△24,063	△16,943	△10,351	△345,794
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△138,595	18,691	△66,382	△40,721	360,767
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	488	789	278	280	13,369
従業員数 (人)	2,278	2,354	2,178	2,171	2,805
[外、平均臨時雇用者数]	[1,667]	[1,559]	[1,457]	[1,455]	[1,601]

(注) 1 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2 第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、その他の期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第93期より、平成24年6月1日付で当社がEMGマーケティング合同会社持分の99.0%を取得したことにより、平成24年6月30日をみなし取得日として、同社を連結の範囲に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	3,260,775	2,089,668	2,392,460	2,680,197	2,731,312
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	117,298	△37,517	58,407	212,746	19,054
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	72,600	△22,550	44,969	187,672	44,699
資本金 (百万円)	35,123	35,123	35,123	35,123	35,123
発行済株式総数 (株)	565,182,000	565,182,000	565,182,000	565,182,000	565,182,000
純資産額 (百万円)	235,133	190,907	214,158	380,255	261,309
総資産額 (百万円)	859,357	827,831	839,185	1,132,477	1,399,502
1株当たり純資産額 (円)	416.27	338.15	379.43	673.77	716.79
1株当たり配当額 (円)	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	128.51	△39.93	79.66	332.52	82.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.4	23.1	25.5	33.6	18.7
自己資本利益率 (%)	34.6	-	22.2	63.1	13.9
株価収益率 (倍)	6.96	-	11.15	2.53	9.05
配当性向 (%)	29.6	-	47.7	11.4	46.1
従業員数 (人)	1,590	1,604	1,631	1,638	1,617
[外、平均臨時雇用者数]	[83]	[62]	[94]	[128]	[156]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、その他の期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和14年7月 航空揮発油・潤滑油の製造を目的として東亜燃料工業株式会社（資本金5,000万円）を創立。
- 昭和22年7月 石油製品の販売、輸出入を目的としてゼネラル物産株式会社（資本金18万円）を創立。
- 昭和24年2月 東亜燃料工業㈱がスタンダード・ヴァキューム社（後のエクソンとモービルによる合弁会社）と資本・業務提携。同社は東亜燃料工業㈱の主要株主となる。
- 昭和27年11月 ゼネラル物産㈱、スタンダード・ヴァキューム社と業務提携。
- 昭和28年7月 ゼネラル物産㈱、東京証券取引所に株式を上場。
- 昭和33年11月 ゼネラル物産㈱が東亜燃料工業㈱と折半出資でゼネラル石油株式会社設立。
- 昭和35年12月 東亜燃料工業㈱が東燃石油化学株式会社（現東燃化学合同会社）を設立。
- 昭和36年8月 東亜燃料工業㈱の保有するゼネラル石油株式をスタンダード・ヴァキューム社へ譲渡（後に同株式はエッソ・スタンダード石油株式会社に継承）。
- 昭和37年3月 スタンダード・ヴァキューム社の解体に伴い、エッソ・スタンダード・イースタン社とモービル・ペトロリアム社がそれぞれ東亜燃料工業㈱の株式の25%ずつを取得。
- 昭和42年1月 ゼネラル物産㈱をゼネラル石油株式会社に、ゼネラル石油㈱をゼネラル石油精製株式会社に商号変更。
- 昭和54年5月 エクソンがゼネラル石油㈱の発行済株式数の49%を取得。ゼネラル石油㈱はエッソ石油株式会社の保有するゼネラル石油精製㈱の株式の50%を取得し、100%出資会社となる。
- 昭和55年10月 ゼネラル石油㈱がゼネラル石油精製㈱を吸収合併。
- 平成元年7月 東亜燃料工業㈱が東燃株式会社に商号変更。
- 平成9年7月 エクソンのゼネラル石油㈱への出資比率が50.1%となる。
- 平成12年7月 ゼネラル石油㈱（存続会社）と東燃㈱が合併し、東燃ゼネラル石油株式会社に商号変更。本合併と、平成11年の米エクソンとモービル間での合併の結果、当社は米エクソン モービル コーポレーションの間接子会社となった。同時に、エクソンモービルの国内他子会社と一体運営を開始。
- 平成24年6月 EMGマーケティング合同会社の持分の99.0%を取得し、製販一体経営による新体制に。エクソンモービル コーポレーションは親会社から主要株主となり、新たな提携関係へ移行。

なお、EMGマーケティング合同会社の沿革は、以下のとおりです。

- 明治26年5月 米国ソコニー（スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク）、横浜に日本支店開設。
- 同年同月 米国ヴァキューム・オイル、横浜に日本支店開設。
- 昭和7年8月 ソコニーとヴァキューム・オイルが合併したため、日本国内もソコニー・ヴァキューム日本支店となる。
- 昭和9年2月 ソコニー・ヴァキューム・コーポレーションとスタンダード・オイル・カンパニー（ニュージャージー）がスタンダード・ヴァキューム・オイル・カンパニー（略称スタンヴァック）を設立したため、スタンヴァック日本支社となる。
- 昭和36年12月 スタンヴァックの再編成により、エッソ・スタンダード石油㈱、モービル石油株式会社設立。
- 昭和57年4月 エッソ・スタンダード石油㈱がエッソ石油㈱に商号変更。
- 平成12年2月 エッソ石油㈱、モービル石油㈱、有限会社へ組織変更。
- 平成14年6月 エクソンモービル有限会社発足。
- 平成24年5月 エクソンモービル(有)をEMGマーケティング(同)へ組織変更及び商号変更。
- 平成24年6月 EMGマーケティング(同)は当社子会社となる。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社5社）並びに関連会社13社は、原油・石油製品・石油化学製品等の輸入、輸送、精製、販売事業を主な事業内容としております。

また、その他の関係会社（エクソン モビール バイ リミテッド パートナーシップ）の親会社であるエクソン モービル コーポレーションとは、商標の使用許諾等の契約を締結する提携関係にあります。

当社グループ及び関連会社の事業の内容等については、次のとおりです。なお、主要な会社の詳細については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

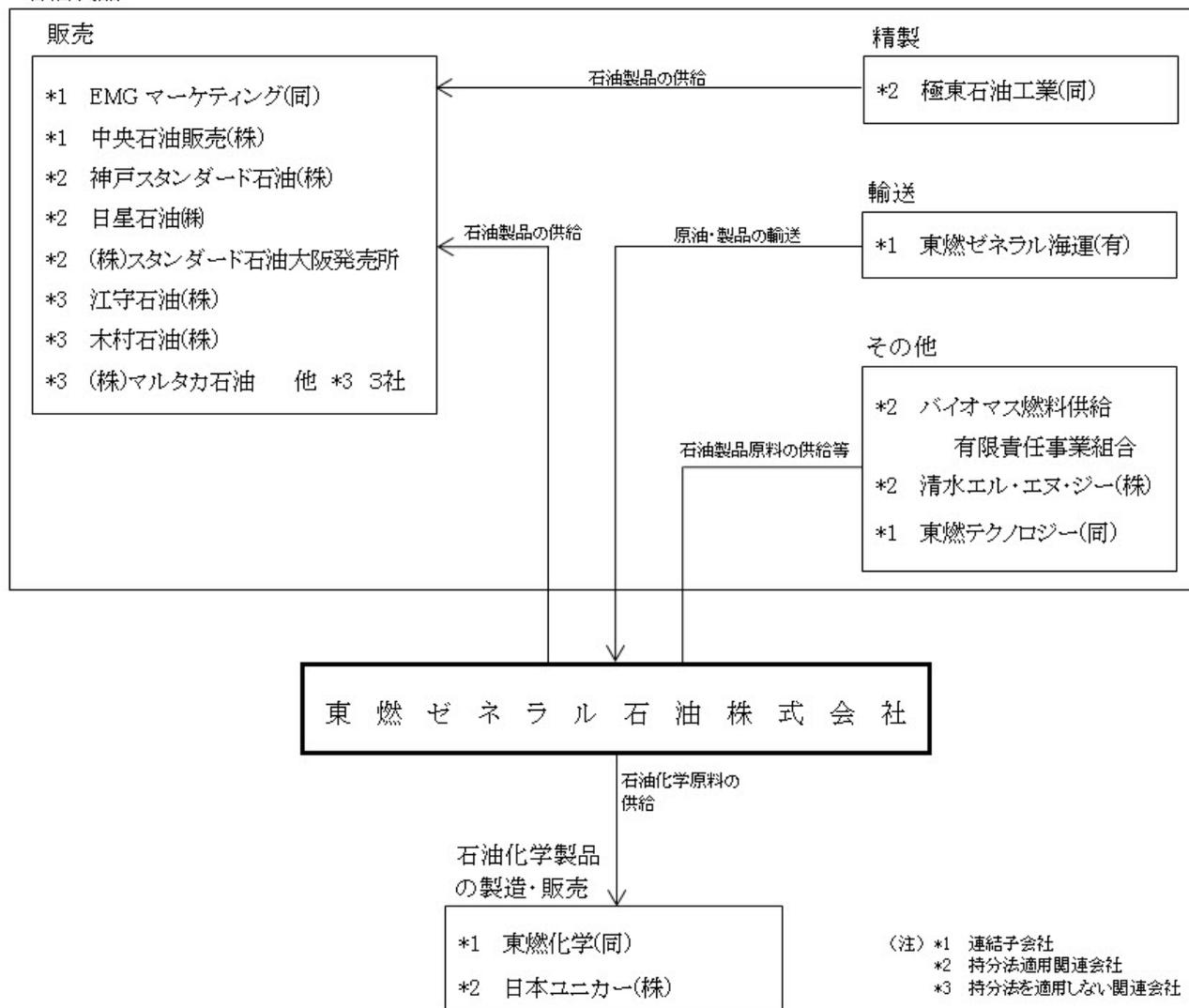
（平成24年12月31日現在）

セグメント	部門	主な事業内容	会 社 名
石油事業	販売	石油製品の販売	当社、EMGマーケティング(同)、中央石油販売(株)、神戸スタンダード石油(株)、日星石油(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所、江守石油(株)、木村石油(株)、(株)マルタカ石油、他3社
	精製	石油製品の製造・加工及び販売	当社、極東石油工業(同)
	輸送	原油・石油製品の輸送	東燃ゼネラル海運(有)
	その他	液化天然ガスの購入・販売 バイオマス燃料の調達及び販売 コンストラクション・ マネジメント	清水エル・エヌ・ジー(株)、 バイオマス燃料供給有限責任事業組合、 東燃テクノロジー(同)
石油化学事業	製造・販売	石油化学製品の製造・加工及び販売	当社、EMGマーケティング(同)、東燃化学(同)、日本ユニカー(株)

- (注) 1 エクソンモービル(有)は、平成24年5月21日付で組織及び商号を変更し、EMGマーケティング(同)となりました。
- 2 当社が平成24年6月1日付でEMGマーケティング(同)持分の99.0%を取得したことにより、同社は当社の連結子会社に、同社の関連会社である極東石油工業(同)、神戸スタンダード石油(株)、日星石油(株)、及び(株)スタンダード石油大阪発売所は当社の持分法適用関連会社となりました。
- 3 平成24年1月31日付で、連結子会社が保有していた東レ東燃機能膜(同)に対する全持分の払戻しを受けたことにより、同社、東レ東燃機能膜韓国(有)及び東レ東燃サービス(同)の3社は、平成24年より持分法適用関連会社ではなくなりました。
- 4 東燃化学(同)は、平成24年11月1日付で当社の連結子会社であった東燃化学那須(同)を合併しました。

事業の系統図は次のとおりです。（平成24年12月31日現在）

### 石油製品



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社の名称及び住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
				営業上の取引等
東燃ゼネラル海運有限会社 東京都港区	243	石油事業	100.0 (100.0)	(1) 原油及び製品の輸送を委託 (2) 短期資金の一体管理
東燃テクノロジー合同会社 神奈川県川崎市川崎区	50	石油事業	100.0	(1) 短期資金の一体管理 (2) 職務執行者の兼任
中央石油販売株式会社 東京都港区	30	石油事業	100.0 (100.0)	(1) 石油製品の販売 (2) 短期資金の一体管理 (3) 役員の兼任
EMGマーケティング 合同会社 東京都港区	50,000	石油事業	99.0	(1) 相互に石油製品の販売及び役務の提供 (2) マーケティング業務と管理統括業務の委託 (3) 事務所の賃借 (4) 短期資金の一体管理 (5) 職務執行者の兼任
東燃化学合同会社 東京都港区	1,000	石油化学 事業	100.0 (75.0)	(1) 石油化学原料の販売 (2) 短期資金の一体管理 (3) 精製業務の一部委託 (4) 工場用地の一部賃貸 (5) 職務執行者の兼任

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

3 EMGマーケティング(同)は特定子会社です。

4 EMGマーケティング(同)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	986,245	百万円
(2) 経常利益	17,172	百万円
(3) 当期純利益	35,074	百万円
(4) 純資産額	173,416	百万円
(5) 総資産額	506,907	百万円

同社が連結子会社となった平成24年7月1日以降の損益情報等を記載しております。

## (2) 持分法適用関連会社

会社の名称及び住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
				営業上の取引等
極東石油工業合同会社 千葉県市原市	7,000	石油事業	49.5 (49.5)	(1) 原油の供給及び石油製品の仕入 (2) 資金の貸付 (3) 職務執行者の兼任
神戸スタンダード石油 株式会社 兵庫県神戸市中央区	70	石油事業	43.1 (43.1)	石油製品の販売
日星石油株式会社 静岡県静岡市駿河区	80	石油事業	38.7 (38.7)	石油製品の販売
株式会社スタンダード石油 大阪発売所 大阪府大阪市西区	198	石油事業	36.3 (36.3)	石油製品の販売
清水エル・エヌ・ジー 株式会社 静岡県静岡市清水区	3,000	石油事業	35.0	工場用地及び設備の一部賃貸
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合 東京都中央区	400	石油事業	20.5	(1) 石油製品原料の仕入 (2) 債務保証
日本ユニカー株式会社 東京都品川区	2,000	石油化学 事業	50.0 (50.0)	(1) 石油化学製品の販売 (2) 工場用地の一部賃貸 (3) 役員の兼任

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

3 当社は、平成25年1月31日付で、ユニオン・カーバイド・コーポレーションとの間で日本ユニカー(株)の株式の50%の譲渡について合意いたしました。その結果、日本ユニカー(株)は、関係当局の認可を得た上で、平成25年第3四半期を目途に当社の全額出資子会社となることとなりました。

## (3) その他の関係会社

会社の名称及び住所	資本金 又は 出資金 (百万米ドル)	主要な 事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
				営業上の取引等
エクソン モビール ベイ リミテッド パートナーシップ アメリカ合衆国 テキサス州ヒューストン	3,277	投資業	22.2	重要な取引関係はありません。

(注) 1 エクソン モビール ベイ リミテッド パートナーシップの当社発行済株式総数に対する株式保有割合は14.15%です。

2 同社は、その出資の100%をエクソン モービル コーポレーションが保有しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
石油事業	2,334 [1,558]
石油化学事業	471 [43]
合計	2,805 [1,601]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。  
 2 EMGマーケティング(同)が新たに当社の連結子会社となったこと等により、従業員数(就業人員数)が前連結会計年度末比で634名増加しました。

### (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,617 [156]	42.2	20.5	9,438,346

セグメントの名称	従業員数 (人)
石油事業	1,617 [156]
合計	1,617 [156]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。  
 2 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、東燃ゼネラルグループ労働組合の他に4労働組合が従業員により組織されております。それらの社内の組合員総数は1,542人です。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、上半期は東日本大震災からの復興など国内需要を中心に景気回復に向かいましたが、下半期は世界経済減速の長期化と日中関係の緊張化等による輸出の減少、エコカー補助金の終了などにより、急速に減速傾向を強めました。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の価格は、上半期は激しい値動きをしていましたが、下半期に入ると1バレル当たり110ドル近辺で推移し、期末は108ドルとなりました。年間の平均価格は、1バレル当たり109ドルと前期比3ドル（3%）の上昇となりました。円の対米ドル為替相場（TTS）は、秋口までは1ドル80円前後で推移していましたが、年末にかけて急速に円安が進み、期末には1ドル88円となりました。年間平均では1ドル80円81銭で前期とほぼ同水準となりました。この結果、円換算でのドバイ原油（積荷時点）の当期平均価格は1リットル当たり55.4円となり、前期比1.3円（2%）の上昇となりました。

国内石油製品需要は、上半期の経済成長と前期の東日本大震災の影響による需要減からの反動から、ガソリン、灯油、軽油、C重油などA重油を除くすべての製品が前期実績を上回りました。

石油化学事業は、前期に発生した欧州経済危機及び中国における金融引締め政策などの要因による需要の冷え込みから厳しい状況が続きました。主要製品であるエチレンについては、中東の安価なエタンガスを原料として低コストで生産されたポリエチレン製品のアジア市場への流入が続いたことに加え、円高により日本のポリエチレン製品の輸出コスト競争力が低下した影響を受け、国内の生産量は前期に比べ約1割減少しました。

当社は、平成24年6月に、それまで当社の販売業務や管理統括業務を委託してきたEMGマーケティング合同会社（旧エクソンモービル有限会社）の持分を取得することにより、エクソンモービル有限会社の親会社であったエクソン モービル コーポレーション（Exxon Mobil Corporation）と新たな提携関係に移行するとともに、製販一体経営を実現した新体制に移行しました。これまで、当社及びEMGマーケティング合同会社は、エクソン モービル コーポレーションのグローバル戦略に沿って、その高い技術やノウハウを十二分に活用してきましたが、今後、日本の市場環境や需要の更なる変化に対応するために、従来の提携関係を見直し、より国内の実情に適合した戦略を実行していきます。

エクソン モービル コーポレーションは、当社の親会社から主要株主（議決権割合 22.2%）となり、当社グループは同社の「Esso」、「Mobil」、「Mobil 1」等のブランドを日本国内で独占的に使用し、これらのブランド及び「ゼネラル」ブランドの製品やサービスをお客さま、代理店、特約店の皆さまに引き続き提供します。このほか、石油精製及び石油化学におけるテクノロジーや技術サポートも引き続き使用します。

当社グループは、現在の4つの事業分野（石油精製・供給、燃料販売、潤滑油、石油化学）において、さらに競争力を向上させるために大きな一歩を踏み出し、下記を実現することを目指しています。

- ・徹底した製販一体経営により事業部門間の連携を一層緊密にし、国内の事業環境の変化に即応できる効率的な経営を行います。
- ・日本の事業環境に適した投資機会を検討し、更なるコスト競争力の強化と収益機会の拡大を図ります。国内における他業種との共同マーケティングなどを通じて石油製品の販売競争力を強化するとともに、石油コンビナートにおける他社との協業の高度化や、効率的な省エネルギー投資を検討します。
- ・これらの施策を実行する基盤として、収益力の高い石油販売事業を営むEMGマーケティング合同会社の事業ポートフォリオを当社と組み合わせ、継続して安定した利益及びキャッシュ・フローの確保を目指します。

新体制下で新たなスタートを迎えるにあたり、当社グループ全社員で共有すべく、下記を当社グループの使命（ミッション）として掲げました。

日本で最も優れた石油・石油化学会社として

- ・良質な石油製品をはじめとする各製品を安定的に供給します
- ・時代の変化とお客さまのニーズに迅速に対応し、常に付加価値の高いサービスを提供します
- ・お客さま、従業員、株主、地域社会、そして社会の発展に貢献します

上記使命を達成すべく、当社グループの強みである、安全操業、厳格な財務規律、卓越した事業運営、ブランド力、効率的な設備配置、優れた人材を基礎として製販一体経営のもと、すべての事業分野において改善・強化・拡大を実行していきます。

このような企業環境の中、当連結会計年度の連結売上高は、EMGマーケティング合同会社が下期より新たに連結子会社となった影響などにより前期比で4.8%増加し、2兆8,049億円（前期比1,278億円増）となりました。

連結営業利益は、前期において利益を押し上げる要因であった後入先出法から総平均法への在庫評価方法の変更

の影響がなくなったことなどが主な要因となり、273億円（前期比1,889億円減）となりました。

連結経常利益は、支払利息、為替差損等の営業外損益をあわせて、225億円（前期比1,950億円減）となりました。

連結当期純利益は、バッテリーセパレーターフィルム合弁事業の解消に伴う持分戻益等の特別損益及び、法人税等の調整を加えて548億円（前期比780億円減）となりました。

当連結会計年度のセグメント利益の実績は以下のとおりです。なお、このセグメント利益には、EMGマーケティング合同会社持分の取得に係るのれんの償却費（当期で85億円）は配分されておりません。

#### ① 石油事業

石油事業のセグメント利益は344億円（前期比1,774億円減）となりました。石油事業の大幅な減益は、上述のとおり主として前期で認識した在庫評価方法の変更に伴う在庫評価益がなくなったことによります。在庫評価の影響を除いた当期のセグメント利益は、315億円（前期比74億円増）となりました。新たに連結子会社となったEMGマーケティング合同会社の利益の貢献により増益となりました。

石油事業セグメント利益 対前期比較

(単位：億円)

科目	平成24年	平成23年	増減額
セグメント利益	344	2,118	△ 1,774
在庫評価益	29	1,877	△ 1,848
在庫評価益を除くセグメント利益	315	241	74

#### ② 石油化学事業

石油化学事業のセグメント利益は14億円（前期比30億円減）となりました。主に国内外の景気低迷に伴う基礎化学品マージンの下落によるものです。なお、当期のセグメント利益には15億円（前期は14億円）の在庫評価益が含まれております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、134億円となり、前連結会計年度末比で131億円の増加となりました。主要な増減要因、並びに各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億円の純支出（前年同期は511億円の純収入）となりました。これは主に、合弁会社からの預り金の払戻しや法人税等の支払いなどによる資金減少要因が、税金等調整前純利益や減価償却費などの資金増加要因を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,458億円の純支出（前年同期は104億円の純支出）となりました。これは主にEMGマーケティング合同会社持分の99.0%を取得したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,608億円の純収入（前年同期は407億円の純支出）となりました。これは主に、EMGマーケティング合同会社持分の99.0%を取得するための資金、及び運転資金の調達を目的として、借入れを増加させたことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比 (%)	主な製品
石油事業	(千キロリットル) 27,534	2.5	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等
石油化学事業	(千トン) 2,769	9.5	エチレン、プロピレン、ベンゼン、パラキシレン等

(注) 上記の生産数量は、製造各社の製品生産数量を記載しております。

### (2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	主な製品
石油事業	951	110.3	ガソリン、灯油、軽油、重油

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	主な製品等
石油事業	2,533,844	4.5	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス、コンストラクション・マネジメント等
石油化学事業	271,085	7.6	エチレン、プロピレン、ベンゼン、パラキシレン等
合計	2,804,929	4.8	—

(注) 1 各部門の販売実績は、外部顧客への売上高を記載しております。

2 主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
EMGマーケティング(同) (旧エクソンモービル(株))	1,614,520	60.3	812,521	29.0
キグナス石油(株)	384,527	14.4	380,115	13.6

平成24年6月30日をみなし取得日として、EMGマーケティング(同) (旧エクソンモービル(株)) を連結子会社としたため、当連結会計年度のEMGマーケティング(同)への売上高は、平成24年1月1日から平成24年6月30日までの期間の取引金額を記載しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 最適な製造設備構成の実現

当社は、製造設備・操業の最適化を実現すべく、精製能力を示す常圧蒸留装置について川崎工場、和歌山工場それぞれ1基を廃棄し、合わせて日量105,000バレル（全体の16%）の能力削減を行う一方で、川崎工場の重質油分解装置の能力を増強する計画を決定しました。この計画を実行することにより、常圧蒸留装置の稼働率を90%以上に向上させるとともに、高硫黄C重油の収率を低下させる効果が期待できます。石油各社は、法令によって精製能力に対し重質油を処理する装置の比率向上が求められておりますが、これに対応すべく、当社は平成25年2月、上記計画を経済産業省に提出しました。

#### (2) 堺工場事故について

平成23年6月、定期修理中の当社堺工場において溶融硫黄が漏えいし、この事実が監督官庁に報告されていないことが、平成24年7月に判明いたしました。当社は、同年9月に石油コンビナート等災害防止法（石災法）に定める異常現象の通報義務違反容疑で書類送検され、同年12月には略式命令（罰金）を受領することになりました。このような事態に至りましたことは、法令順守を会社の最重要方針とする当社にとって誠に遺憾であり、株主を含む関係者の皆様に多大なご迷惑をかけ、心よりお詫び申し上げます。

本件が判明した後、当社は直ちに関係監督官庁に報告するとともに、原因究明と再発防止策の立案に取りかかり、透明性と客観性を確保するために、外部有識者による調査委員会を設置いたしました。当社は調査委員会の活動に全面的に協力し、調査委員会から同年10月に調査報告書を受領し、再発防止策等についての提言をいただきました。その概要は以下のとおりです。

##### 硫黄漏えい事故の再発防止策

- ・工場における安全管理のさらなる強化
- ・現場作業における従業員の安全知識レベルの向上

##### 石災法の異常現象通報義務違反再発防止策

- ・教育・再訓練による法令に基づく工場規則・手順の周知徹底
- ・通報体制明確化
- ・工場の法令順守活動に対する監査・確認システムの再構築
- ・本社経営主導による「安全」、「法令順守」の重要性を再度周知徹底

こうした提言を受けて、当社は直ちにその実行に着手し、概ね完了いたしました。現在、当社による提言の実施状況の確認及び当社他2工場においても同様の問題が潜在していないかの調査について、新たに第三者委員会に委託し、平成25年4月を目途に報告をいただく予定となっております。

当社は、法令に基づいた工場の操業と安全の維持が、石油精製業を営む会社としては基本であり、効率的な経営はその基盤の上に成り立つこと、またそのようにして初めてエネルギーを安全かつ安定的に提供するという企業市民としての社会的な責任が全うできることを改めて認識するとともに、今回の提言を活かして、再発防止に最善を尽くしていきます。

#### (3) 中期経営計画

新体制の目指す姿を実現するために、当社としては平成12年の合併以降初めての中期経営計画を策定し、平成25年2月に発表しました。これは、平成25年から平成29年までの5年間の事業の取り組みと目標をまとめたものです。日本で最も優れた石油・石油化学会社として、短期的には早期に統合効果を最大化するとともにコアビジネスを強化し、中長期的にはコアビジネスへの戦略投資を結実させ、さらには成長分野への事業展開を図ることを基本方針としています。こうした方針のもと、のれんの償却を除く連結営業利益として平成27年に700億円を、平成29年に800～1,000億円を達成することを計画しています。これには、平成27年までに150億円の統合効果の実現が含まれます。

各事業分野の戦略は以下のとおりです。

##### 石油精製・供給

安全・信頼性をベースとした効率的な運転の継続、及び販売計画と密接に連携した最適な製造・供給体制を実現していきます。そのための施策として、製造設備・操業の最適化、供給体制の強化、燃料油から化学品への生産シフトを3つの柱とします。

##### 石油化学

石油精製部門との一体運営をさらに進め、石油留分の高付加価値化並びに石油化学分野での成長機会を追求します。そのために、芳香族事業の一層の拡充、高付加価値製品の強化、オレフィン事業の基盤強化に注力していきます。

##### 燃料販売・潤滑油

戦略的パートナー（株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社ドトールコーヒー）との提携拡大・強化、

ブランド（エクスプレス、モービル1）戦略の強化、そして燃料油・潤滑油の販売構成の最適化を遂行し、販売力を強化していきます。

#### 成長戦略

中長期的な成長戦略として、収益面での事業ポートフォリオの最適化、及びコアビジネスでの基盤強化に向けた協業の追求を目的として、当社の強みが活かされるエネルギー分野での連携、エクソンモービルとの関係を活かした海外展開、成長が期待できる分野への進出の検討などを計画しています。

#### 財務

財務面では、当社の財務基本方針である長期安定配当、格付けの維持、魅力ある投資に必要な資金の調達は、今後も継続します。今後5年間では、上記戦略実行に十分な営業活動によるキャッシュ・フロー（3,300億円）を想定しており、短期的な業績変動はあっても、5年累計では一定の範囲内でキャッシュ・フローを確保できるものと見込んでいます。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

### (1) 他社との競合によるリスク

エネルギー及び石油化学業界は非常に競争が激しく、同業界内での競争のみならず、顧客に同様の製品を供給している他の業界との競争にもさらされております。取扱い製品の多くがコモディティという石油・石油化学製品の特性を考慮すると、当社の競争優位性の主要な要素は、経費管理をいかにうまく行うかにかかっており、そのためには単位あたりの経費削減と効率向上を継続的に図っていく必要があります。

### (2) 政治情勢によるリスク

当社グループはその操業設備を国内に保有しております。また原油を始めとする原材料の調達は広く世界中から行っており、販売面では主にアジア地域向けに製品を輸出しております。結果として、国内だけでなく世界の政治情勢や行政の動向により当社の通常の調達・生産・販売等の事業活動に支障が生じる可能性があります。このような事象が、将来にわたり当社グループにどのように発生し、どの程度の影響を及ぼすかを予想することは困難です。

### (3) 法規制等による影響

当社グループの収益が、エネルギー・石油化学産業に適用される法規制により影響を受けることが考えられます。そうした例として、行政の環境規制、生産、輸出入及び設備に係る規制、価格統制、税制の変更等があります。

なお、「3 対処すべき課題 (1) 最適な製造設備構成の実現」に記載のとおり、精製能力に対し重質油を処理する装置の比率向上が、法令によって石油各社に対して求められた件について、当社は平成25年2月に対応計画を経済産業省に提出いたしました。

### (4) 産業及び経済情勢によるリスク

当社グループの操業及び収益は、原油や石油製品また石油化学製品等の需給に影響を及ぼす、国内、海外の一部地域、あるいは全世界の事象や状況の影響を受けております。これらの事象や状況は一般に予測することは困難であり、そのような事象には、経済成長率、景気後退、石油供給の途絶、操業に影響を与える悪天候やエネルギー需要に影響を与える天候上の季節変動、エネルギー使用に関連する精製・製造における技術進歩、出生率等の人口統計や消費者嗜好の変化、及び石油代替製品や代替エネルギーとの競合等が含まれております。

### (5) 市況変動、インフレーション等の不確実性のリスク

原油や石油製品、また石油化学製品等の価格は市場動向や為替レート（対米ドル）により大きく変動します。当社グループの収益に影響を与えるこうした価格変動を予測することは困難です。

### (6) 災害や事故に関するリスク

当社グループの全ての工場、油槽所、サービスステーションにおける業務は、損害リスクの管理並びに、安全、健康及び環境への適切な配慮を確保することを目的とする「完璧な操業を推進するためのマネジメントシステム（OIMS）」に従って運営されており、徹底した安全の取り組みを継続しております。しかしながら、自然災害や不慮の事故、これらに起因する操業停止等により企業活動に支障をきたす可能性があります。

当社グループは、こうした災害や事故による資産の損害に備えて可能かつ妥当な範囲で損害保険を付保しておりますが、それによっても全ての損害を補填し得ない可能性があります。

(7) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループは個人情報を含めた機密情報の管理とその利用について、コンピューター上のファイアーウォールの設置、社内データベースやコンピューターを保護するウイルス防御ソフトの導入、ネットワーク監視、さらには専用回線による外部とのデータ交換など適切な対策を実施しております。また、これらの基準は、我々が顧客情報管理を委託している外部サービスプロバイダーについても適用され、適切に監督・管理・監査が行われております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等が発生した場合には、企業活動に支障をきたす可能性があります。

(8) 多額の借入れ

平成24年6月1日付でEMGマーケティング合同会社の持分の99.0%を取得した取引に関連して、金融機関からのタームローン（1,350億円）の借入れとコミットメントライン（極度額1,300億円）内での借入れを実施しております。また、運転資金調達のために、コマーシャル・ペーパーを発行しております。これらの借入れは変動金利であるため、将来の一般的な金利水準が上昇した場合にその影響を受ける可能性があります。また、前述の金融機関からの借入れには、財務制限条項が設定されており、当条項に抵触した場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) のれん

EMGマーケティング合同会社の持分の99.0%を取得した取引に関連して発生したのれんの金額は、平成24年6月30日時点の連結貸借対照表上で338,495百万円となり、20年間で均等償却されることになりました。当該のれんの資産価値は、主にEMGマーケティング合同会社の超過収益力を反映したものです。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象になります。

なお、上記記載のリスクのうち、将来の見通しに関する事項については、当連結会計年度末現在における判断を示したものです。また上記に記載したリスクが、当社グループのすべてのリスクを示すものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年6月1日付で、エクソン モービル コーポレーション（その子会社を含む。）と各種の契約を締結しております。そのうち主要なものは以下のとおりです。

契約の名称	契約の内容	契約期間
Fuels Trademark License Agreement	燃料油製品分野での商標の使用許諾に係る契約	平成24年6月1日から10年間 (更新条項あり)
Lubricants Blending and Distribution Agreement	潤滑油製品の製造・販売に関する事業提携に係る契約 (商標や技術の使用許諾を含む)	平成24年6月1日から10年間 (更新条項あり)
Technical Assistance Agreement	石油・石油化学製品の生産に関する技術及び知的財産の使用許諾に係る契約	平成24年6月1日から5年間 (更新条項あり)

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、主に当社中央研究所において、石油事業の分野を中心に研究開発活動を展開しております。当連結会計年度における主な研究活動の概要は次のとおりであり、研究開発費の総額は13億円です。

- ① 燃料油関連では、燃料油製造プロセス高度化のための研究及び燃料油製品の品質維持・向上のための研究を実施しました。特に自動車用燃料油については、バイオ由来燃料油導入・拡大に関わる燃料油製造・供給プロセスの研究や、バイオ燃料品質保証に関わる検討、次世代自動車等新技術搭載車両を対象として、求められる燃料油品質に関する評価及び検討を継続して実施しました。
- ② 潤滑油関連では、主に自動車用潤滑油分野におけるビジネスへの貢献を念頭に置き、新製品の開発、品質改良研究、及び市場動向の調査などを実施しました。特に、環境保護にも適合する低燃費性に優れた高性能潤滑油として、エンジン油や駆動系潤滑油の開発に注力しました。また、次世代を担う潤滑油基盤技術の研究にも取り組んでおります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当連結会計年度末の連結貸借対照表は、平成24年6月1日付でEMGマーケティング合同会社の持分の99.0%を取得したことによる影響を反映しております。当連結会計年度末の総資産は、売掛金が減少した一方で、それを上回るのれんを計上したことにより、前連結会計年度末比で2,715億円増加し、1兆3,850億円となりました。また負債は、主にコマーシャル・ペーパーと社債の発行に加えて、長期借入金、退職給付引当金等の増加により、前連結会計年度末比で3,426億円増加して1兆966億円となりました。純資産は、主にEMGマーケティング合同会社の持分の取得に関連して自己株式が増加したことが大きく影響し、前連結会計年度末比で711億円減少し、2,884億円となりました。

### (2) 経営成績

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成20年 12月期	平成21年 12月期	平成22年 12月期	平成23年 12月期	平成24年 12月期
自己資本比率	30.0%	26.0%	27.4%	32.3%	20.8%
時価ベースの自己資本比率	56.1%	50.0%	55.3%	42.6%	19.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.5倍	16.3倍	0.6倍	1.2倍	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	205.0倍	14.5倍	234.8倍	172.5倍	-

(注) 1 用語の定義：

自己資本比率：(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分) / 期末資産の部合計

時価ベースの自己資本比率：期末株式時価総額(自己株式控除後) / 期末資産の部合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：期末有利子負債 / 期中キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：期中キャッシュ・フロー / 期中利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金として連結貸借対照表に計上されている金額を使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 平成24年12月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、総額で18,060百万円です。  
セグメント別の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度（百万円）
石油事業	16,565
石油化学事業	1,494
計	18,060

石油事業関連では、次世代プロセス・コンピューター・システム等、システム関連の設備投資を実施したほか、各工場において地震対策のためにタンクの安全性を高める改修プログラムを当連結会計年度も推進しました。石油化学事業関連では、川崎工場において輸出設備増強のための投資、及び装置の運転安全性をさらに向上させるための投資を実施しました。

(注) 上記の設備投資額には、ソフトウェア等の無形固定資産（のれんを除く。）への投資が含まれております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

### (1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本店 (東京都港区)	石油事業	販売・ 給油設備 他	6,482	946	28,515 (817,506) [79,064]	157	36,102	218 [18]
川崎工場 (神奈川県 川崎市川崎区)	石油事業	精製設備	18,439	15,340	25,729 (2,017,146)	628	60,137	596 [58]
堺工場 (大阪府 堺市西区)	石油事業	精製設備	4,572	7,380	5,366 (770,560)	108	17,428	353 [32]
和歌山工場 (和歌山県 有田市)	石油事業	精製設備	8,824	6,727	7,298 (2,468,272) [34,471]	611	23,463	450 [47]

### (2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
東燃化学(同) 川崎工場	神奈川県 川崎市川崎区	石油化学事業	製造設備	3,332	5,912	8,982 (177,610)	136	18,363	393 [32]
EMGマーケ ティング(同)	東京都港区	石油事業 石油化学事業	販売・ 給油設備 他	17,420	3,051	70,694 (881,133) [380,992]	836	92,004	645 [43]

(注) 1 上記のほか、有形固定資産には建設仮勘定3,388百万円が含まれております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 賃借している土地の面積については、[ ]で外書で記載しております。

4 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

5 提出会社の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりです。

事業所	貸与先	簿価（百万円）	面積（㎡）
本店	清水エル・エヌ・ジー(株)（持分法適用関連会社）	804	93,020
川崎工場	日本ユニカー(株)（持分法適用関連会社）	691	174,339

6 国内子会社の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりです。

会社名	事業所	貸与先	簿価（百万円）	面積（㎡）
東燃化学(同)		日本ポリエチレン(株)	2,217	43,849
		日本ポリプロ(株)	560	11,086

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末に確定している主要な設備の新設、改修計画及び重要な設備の除却等は、次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完成 予定 年月	完成後 の主な 生産 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東燃ゼネラル石油㈱ 和歌山工場	和歌山県 有田市	石油事業	精製設備	1,200	851	自己資金	平成23年 3月	平成26年 3月	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の予定はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	880,937,982
計	880,937,982

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成24年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年3月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,182,000	565,182,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	565,182,000	565,182,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成19年11月30日 （注）	△18,218,000	565,182,000	—	35,123	—	20,741

（注） 会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少です。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	76	43	520	309	8	39,616	40,572	—
所有株式数（単元）	—	63,313	9,263	13,998	132,698	39	341,470	560,781	4,401,000
所有株式数の割合（%）	—	11.29	1.65	2.50	23.66	0.01	60.89	100.00	—

(注) 1 自己株式200,628,166株は、「個人その他」に200,628単元及び「単元未満株式の状況」に166株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
エクソン モビール ベイ リミテッド パートナーシップ （常任代理人 みずほインベスターズ証券株式会社）	800 BELL STREET, HOUSTON, TEXAS U. S. A （東京都中央区日本橋蛸殻町2-10-30）	80,000	14.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	11,176	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	9,724	1.72
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町2-4-4	8,509	1.51
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー31階	6,000	1.06
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA （東京都中央区日本橋3-11-1）	5,558	0.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	4,181	0.74
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH. QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都中央区月島4-16-13）	2,993	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1-8-11	2,836	0.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	東京都中央区晴海1-8-11	2,803	0.50
計	—	133,781	23.67

(注) 1 前事業年度末において主要株主であったエクソンモービル(有)は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2 前事業年度末において主要株主でなかったエクソン モビール ベイ リミテッド パートナーシップは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

3 当社は自己株式を200,628,166株（35.50%）所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,628,000 (相互保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 360,126,000	360,126	—
単元未満株式	普通株式 4,401,000	—	—
発行済株式総数	565,182,000	—	—
総株主の議決権	—	360,126	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数2個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 東燃ゼネラル石油株式会社	東京都港区港南1-8 -15	200,628,000	—	200,628,000	35.50
(相互保有株式) 江守石油株式会社	京都府舞鶴市字浜158	27,000	—	27,000	0.00
計	—	200,655,000	—	200,655,000	35.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成25年3月26日開催の定時株主総会及び取締役会において次のとおり決議しております。

平成25年3月26日定時株主総会決議及び取締役会決議

決議年月日	平成25年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く。）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して総数400,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を乗じた金額（100円）とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の翌日から30年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、割当日の翌日から4年経過後、または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる新株予約権の総数4,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

なお、本決議の日以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）

または株式併合の比率

また、決議日以降、付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当社は、これに準じ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年11月14日) での決議状況 (取得日 平成24年11月21日)	199,808,344	142,263,540,928
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	199,808,344	142,263,540,928
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度末の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	35,617	25,612,413
当期間における取得自己株式	7,811	6,170,801

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	24,227	20,701,787	801	570,787
保有自己株式数	200,628,166	—	200,635,176	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、健全な財務体質を維持しつつ、キャッシュ・フローの推移、設備投資計画などを考慮に入れながら、安定的な配当を行います。当社は年間の配当を二回に分けて行うことを基本方針とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会で機関決定を行っております。

このような基本方針に基づき、当事業年度においては、期末配当金を1株当たり19円とし、中間配当金1株当たり19円とあわせて年間38円としました。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年8月14日 取締役会	10,723	19.00
平成25年3月26日 定時株主総会	6,926	19.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高（円）	1,103	1,031	933	1,039	864
最低（円）	700	745	701	800	616

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	712	694	685	738	773	802
最低（円）	634	616	621	662	701	743

(注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		武藤 潤	昭和34年8月20日	昭和57年4月 ゼネラル石油㈱（現当社）入社 平成16年3月 当社取締役和歌山工場長 〃 18年3月 当社代表取締役常務取締役和歌山工場長 〃 18年4月 当社代表取締役常務取締役川崎工場長 〃 24年2月 当社代表取締役常務取締役 〃 24年6月 当社代表取締役社長（現任）	注4	3
代表取締役 副社長		廣瀬 隆史	昭和36年3月29日	昭和63年11月 モービル石油㈱（現EMGマーケティング(同)）入社 平成19年11月 エクソンモービル㈱（現EMGマーケティング(同)） アシスタントフューエルズマーケティングマネジャー 〃 20年9月 同社取締役小売統括部長 〃 24年3月 当社取締役 〃 24年6月 当社代表取締役副社長（現任） 〃 24年6月 EMGマーケティング(同)社長（現任）	注4	—
取締役 副社長		船田 昌興	昭和17年6月3日	昭和40年4月 三菱化成㈱（現三菱化学㈱）入社 平成16年6月 三菱化学㈱代表取締役副社長執行役員 〃 17年10月 ㈱三菱ケミカルホールディングス取締役 〃 23年3月 当社取締役 〃 24年6月 当社取締役副社長（現任）	注4	—
常務取締役		ディー・ アール・ セイボ	昭和30年6月17日	昭和54年7月 エクソン コーポレーション入社 平成20年1月 エクソンモービル㈱（現EMGマーケティング(同)）コ ントローラー兼トレジャラー 〃 20年9月 同社取締役コントローラー兼トレジャラー 〃 21年3月 当社取締役 〃 22年10月 エクソンモービル㈱取締役ビジネスサービスマネジャー 兼コントローラー 〃 22年10月 東燃化学㈱（現東燃化学(同)）代表取締役 〃 25年3月 当社常務取締役（現任）	注4	—
常務取締役		宮田 知秀	昭和40年5月8日	平成2年4月 東燃㈱（現当社）入社 〃 18年4月 当社和歌山工場長 〃 20年7月 当社執行役員和歌山工場長 〃 23年3月 当社取締役和歌山工場長 〃 24年2月 当社取締役川崎工場長 〃 24年6月 当社常務取締役川崎工場長（現任）	注4	—
常務取締役		今澤 豊文	昭和30年3月15日	昭和52年4月 ゼネラル石油㈱（現当社）入社 平成14年8月 エクソンモービル㈱（現EMGマーケティング(同)）ニ ュービジネスマネジャー 〃 20年9月 同社取締役企画戦略統括部長 〃 20年10月 同社取締役小売統括副部長兼企画戦略統括部長 〃 21年7月 同社取締役小売統括副部長兼広域・沖縄販売統括部長 〃 22年11月 同社取締役小売統括副部長 〃 24年3月 当社取締役 〃 24年6月 当社常務取締役（現任） 〃 24年6月 EMGマーケティング(同)副社長（現任）	注4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小野田 泰	昭和37年12月30日	昭和60年4月 東亜燃料工業(株) (現当社) 入社 平成18年4月 当社堺工場長 " 20年7月 当社執行役員堺工場長 " 21年12月 エクソン モービル コーポレーション 環境安全シニア アドバイザー " 23年3月 当社取締役 (現任) " 24年6月 東燃化学(同)社長 (現任) " 24年6月 東燃テクノロジー(同)社長 (現任) " 24年6月 日本ユニカー(株)代表取締役会長 (現任)	注4	—
取締役		ジー・ ダブリュー・ ウィルソン	昭和41年12月12日	平成元年7月 エクソン コーポレーション エクソンUSA入社 " 19年6月 エクソン モービル コーポレーション エクソンモービル リファイニング&サプライ バトンルージュ リファイ ナリーマネジャー " 22年4月 同社会長付エグゼクティブアシスタント " 23年8月 エクソンモービル アジアパシフィック プライベートリ ミテッド アジアパシフィック リファイニングディレ クター (現任) " 25年3月 当社取締役 (現任)	注4	—
取締役		伊藤 侑徳	昭和11年3月8日	昭和37年4月 日本輸出入銀行 (現(株)国際協力銀行) 入行 平成3年6月 同行理事 " 15年1月 AOCホールディングス(株)監査役 " 19年6月 (株)新生銀行取締役 " 23年3月 当社取締役 (現任)	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山本 哲郎	昭和23年12月23日	昭和47年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成11年7月 東京三菱証券㈱（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）取締役 " 12年6月 コナミ㈱常勤監査役 " 19年3月 当社監査役 " 19年3月 東燃化学㈱（現東燃化学(同)）監査役 " 19年6月 東燃化学㈱（現東燃化学(同)）常勤監査役 " 22年3月 東燃化学㈱（現東燃化学(同)）監査役 " 22年3月 当社常勤監査役（現任）	注5	—
常勤監査役		鮎川 眞昭	昭和20年7月28日	昭和44年4月 監査法人中央会計事務所（後の中央青山監査法人）入所 " 46年2月 公認会計士登録 平成16年4月 中央青山監査法人理事長代行 " 18年9月 みすず監査法人（中央青山監査法人が社名変更）理事 " 19年8月 みすず監査法人（清算法人）清算人（現任） " 21年3月 東燃化学㈱（現東燃化学(同)）監査役 " 21年3月 当社常勤監査役（現任） " 21年12月 中央石油販売㈱監査役（現任）	注5	—
常勤監査役		岩崎 正洋	昭和24年3月13日	昭和48年4月 東亜燃料工業株式会社（現当社）入社 平成13年3月 当社堺工場長 " 18年4月 当社プロジェクト・エグゼクティブ " 18年6月 南西石油㈱代表取締役社長 " 21年4月 三菱化学㈱アドバイザー " 22年3月 東燃化学㈱（現東燃化学(同)）常勤監査役 " 22年3月 当社監査役 " 23年12月 当社常勤監査役（現任）	注5	2
計						10

- (注) 1 取締役伊藤侑徳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2 常勤監査役山本哲郎及び常勤監査役鮎川眞昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
3 平成25年3月26日開催の定時株主総会において補欠監査役として小早川久佳が選任されております。  
4 定款の定めに基づき平成25年3月26日より平成27年3月開催の定時株主総会の終結までとなっております。  
5 定款の定めに基づき平成23年3月25日より平成27年3月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1 基本的な考え方

当社は、高い企業倫理、実効性のあるコーポレート・ガバナンス、健全な財務管理、完璧な操業並びに安全・健康・環境に対する十分な配慮こそが、「良き企業市民」であるための基本であると考えております。長期にわたり、継続して業績目標を達成するためには、分かりやすいビジネスモデルの構築、高潔な企業文化の醸成、法律の遵守、コーポレート・ガバナンスの遂行並びに基幹となる経営管理システムの実施が非常に重要であると考えております。

当社の役員と従業員は、会社の目標実現に向けた計画を作成、承認、そして実施する責任を負っております。その際、成果を得るためにはどのような方法を選択するのかということが成果そのものと同様に重要です。当社の役員と従業員は業務を遂行するにあたり、極めて高潔な基準を遵守することが求められております。また、当社は株主に対して公平、誠実かつ完璧な報告をするよう努めております。

#### 2 企業統治の体制

##### (1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### ① 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であり、その体制の概要は以下のとおりです。

###### (a) 取締役会（9名、うち社外取締役1名）

取締役は株主の利益を最大化すべく、適切な経営上の判断を行うことを責務としております。現在の人員構成は、それぞれの取締役が自由闊達な議論を通じて、実効性のある経営判断を行うために適切であると考えております。また、取締役会による意思決定に客観的かつ中立な立場を活かして参加することを期待して、社外取締役を選任しております。取締役の任期は原則2年ですが、増員として選任された場合、または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任される場合、その任期の満了時期は他の取締役と同じとします。定時取締役会は少なくとも3ヶ月に1回、臨時取締役会は必要に応じて開催されます。

###### (b) 経営会議（2人の代表取締役を含む取締役4名）

経営会議は取締役会からの権限委譲に基づき、機動的に業務に関する決定を行うことを責務としております。なお、経営会議のもと「良き企業市民」であることを目指して、CSR推進会議を設置し、CSRマネジメント体制を構築していく予定です。

###### (c) 監査役及び監査役会（3名、うち社外監査役2名）

監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立した機関であり、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することです。また、取締役会等の意思決定及び業務の遂行が法令、定款及び社内の業務遂行基準に合致し、株主利益が適正に確保されるよう、企業統治や内部統制の体制の整備及びその実施状況を監視します。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、工場、油槽所、支店等の主要な事業所を訪れ、そこでの業務活動を監査します。さらに取締役や各部門の責任者及び子会社の取締役等から事業活動や業務管理の状況に関して定期的な説明を受けます。監査役は、会計監査人及び内部監査部門と監査計画について協議するとともに監査の結果について報告を受け、また、定時株主総会に提出される議案及び書類等を調査し、法令若しくは定款に違反していないかどうかについて調査します。

###### ② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社が採用している監査役制度は、事業に関する専門的知見を最大限に活用し、当社のコーポレート・ガバナンスを確保しながら効率的な事業運営を行うのに適切であると考えております。当社は関係会社との業務の受委託も含めて事業を遂行しているため、社外監査役を含む監査役が監査を通じて事業遂行の詳細を把握し、監督できる現制度が最適であると判断しております。また、取締役会による意思決定に客観的かつ中立な立場を活かして参加することを期待して社外取締役を選任し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

##### (2) 内部統制システムの整備の状況

下記の各項に定める体制及び事項は、当社の内部統制システムとして採択されたものです。

###### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制は、全ての取締役及び従業員が、既に採用され全ての取締役及び従業員に周知されている、情報の管理と保護に関するガイドライン並びに記録管理ガイドラインを遵守することにより確保されている。

- ② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
損失の危険の適切な管理を確保するために、下記に掲げる各事項の遵守が求められる。
- (a) 当社の全ての工場、油槽所、サービスステーションにおける業務は、損失の危険の管理並びに、安全、健康、及び環境への健全性を確保することを目的とする「完璧な操業を推進するためのマネジメントシステム（OIMS）」に従って運営される。当社が採用するこのシステムに関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムは、当社の各部門が達成すべき項目が明確に定義された要素を含むものである。この要素には、「マネジメントの指導力、決意及び責任」、「リスクの評価」、「設備設計と建設」、「情報と文書化」、「従業員と訓練」、「運転と保全」、「変更の管理」、「協力会社によるサービス」、「事故調査と分析」、「地域社会の理解と緊急対応計画」並びに「OIMSの査定と改善」を含む。
- (b) 当社が採用する「完璧な経営管理を推進するためのマネジメントシステム（CIMS）」に関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムにより、(i) 効果的なコントロールを行うための系統だった枠組み、(ii) 業務上のリスク並びにコントロール上の懸念事項に対処するための体系化されかつ標準化された未然防止的なアプローチ、(iii) 当社の企業方針が、長期的、継続的かつ効果的に実施されることを確実にするためのプロセスが確保される。このシステムは、「マネジメントの指導力、決意と責任」、「リスクの評価と管理」、「業務プロセスの管理と改善」、「人員と訓練」、「変更の管理」、「コントロール上の問題点の報告と解決」並びに「コントロールの完璧性の評価」の各要素から構成されている。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。
- (a) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき開催される。取締役会上程事項はこれらの規程に基づき決定され、担当部門により起案される。
- (b) 取締役は、業務その他当社に関係する事項についての承認、同意及び検討に関し、当社が定めた権限委譲規程に従う。
- (c) 委任状の発行と社用印章の使用はそれぞれ、委任状ガイドライン及び社用印章管理規程に基づき、上記(b)にいう権限委譲規程に沿って、適切に実施される。
- ④ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。
- (a) 取締役及び従業員は、「マネージメントコントロールシステム（SMC）」を遵守する。このシステムは全ての従業員に周知されており、会社の内部コントロールシステムを形づくる基本原則、概念及び基準を定めている。内部コントロールとは、事業の諸活動を指揮、抑制、管理そして監督するためのあらゆる手段を指している。このような内部コントロールの基本的な目的は、マネジメントの全般的な、また個別の指示に従って業務が適切に実施されることを保証することにある。このシステムは、四つの大きな要素から構成されている。「基礎と構成」の項では、会社の基本方針の作成及び運用の基準について述べている。「一般管理及び業務管理」の項では、予算、財務、契約及びコンピューターシステム等の活動の基準を取り扱っている。「内部会計管理」の項では、会計記録の完全性及び客観性を確保するための基準を取り扱っている。最後に、「システムに関する点検」の項は、システムの有効性に関しての点検を担当する組織の役割について記載している。
- (b) 取締役及び従業員は、この両者に適用される「業務遂行基準（SBC）」を遵守する。この業務遂行基準は、全ての取締役及び従業員に周知されており、この基準の遵守を確実にするために毎年各々の業務が業務遂行基準に合致していることを検討することが求められる。業務遂行基準には、基本方針並びに主要ガイドライン、また当該基準の遂行にあたって質問、懸念並びに提言をどのように扱うか等に関する手順、オープンコミュニケーションの概念が記されている。基本方針には、経営倫理に関する方針、利害抵触に関する方針及び独占禁止法に関する方針等が含まれている。また、これらの基本方針に対する従業員の適切な理解促進を目的として、定期的に、ビジネスプラクティスレビューと呼ばれる研修、独占禁止法遵守トレーニング及び新入社員トレーニングが実施されている。
- (c) 当社は監査役設置会社である。監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立しており、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することである。また、取締役会の意思決定並びに業務の遂行が法令、定款及び社内業務遂行基準に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、「マネージメントコントロールシステム（SMC）」を含む内部コントロールシステムの整備及びその運用状況を監視する。
- (d) 当社は、子会社であるEMGマーケティング合同会社との間に包括的サービス契約を締結し、管理統括業務を同社に委託しており、内部監査は、同契約により同社の監査部によって行われる。監査部は当社グループにおいて各ポリシー及び規程が遵守されているかを独立した立場で監査し、全ての業務と財務報告に関連するコントロールシステムの有効性を評価する。マネジメント及び管理者は、監査部の内部監査結果並びに勧告事項のすべてを考慮し、適切な行動を取る義務がある。

- (e) 当社は、金融商品取引法に基づき、既存の内部統制システムを活用して当社及び当社企業グループの財務報告の信頼性と有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社グループにおける業務の適正を確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。
- (a) 当社の取締役及び従業員は、「マネージメントコントロールシステム (SMC) 」及び「業務遂行基準 (SBC) 」を遵守すること。
- (b) 当社の内部監査は、適切なポリシー及び規定の遵守を監査するために、包括的サービス契約に基づき、子会社であるEMGマーケティング合同会社の監査部により実施されること。
- (c) 当社にはオープンドアポリシーに基づく内部通報制度があり、当社の取締役及び監査役は内部通報制度の活用状況や報告内容について定期的に報告を受けること。
- (d) 当社の取締役及び従業員は、グループ会社間の相互取引に適用される原則を周知徹底するためのトレーニングを適宜受けること。
- (e) 当社は子会社に対し、本項で規定する体制を採用させること。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役への補助は、その要請により、包括的サービス契約に基づき、監査部を含む全ての従業員により提供される。この補助の内容は、次のとおりとする。
- (a) 年間内部監査計画についての監査役との協議
- (b) 個々の内部監査の実施にあたり、以下のことを監査役に対して行う
- (i) 内部監査実施計画の提出
- (ii) 被監査部門との最終終了会議への出席要請
- (iii) 内部監査結果の報告
- (c) 内部監査の重要指摘項目について、監査役への半年毎の報告と協議
- (d) 監査役の要請に基づく調査
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項  
監査役への補助は主に監査部により提供される。監査部に属する監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、監査役会に出席し、報告する義務がある。
- (b) 各取締役は、毎年度末、上記(a)に関する報告義務について、添付の陳述書を監査役会に提出する。
- (c) 監査部は、使用人またはその他のものより取締役の義務違反に関する内部通報を受けた場合、監査役会に報告する。
- (d) EMGマーケティング合同会社の法務統括部、経理統括部及びその他部門は、包括的サービス契約に基づき、定期的に、または必要に応じて、重要事項を監査役会に報告する。
- (e) 監査役は監査役会規程に基づき、代表取締役と必要に応じて会合を持ち、監査上の重要事項について意見を交換する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が適用される。
- (a) 監査役は、当社のすべての重要情報を入手することができ、必要に応じて関連事項の事前説明を受けることができる。また、その情報について知識を有する従業員及び包括的サービス契約に基づく業務提供者に説明を求めることができる。
- (b) 監査役は、必要に応じて当社の会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。
- (c) 監査役は、包括的サービス契約に基づき、EMGマーケティング合同会社の法務統括部、経理統括部及びその他の部門のサービス及び補助を受けることができる。

(取締役用)

平成XX年XX月XX日

東燃ゼネラル石油株式会社

監査役〇〇〇〇殿

監査役〇〇〇〇殿

監査役〇〇〇〇殿

陳述書

私は、平成XX年において、会社法第357条の規定により、監査役に報告すべき事項はありません。

注) 会社法第357条

取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。

東燃ゼネラル石油株式会社

取締役 XXXXXX

(3) 社外取締役並びに社外監査役との責任限定契約の概要

当社は会社法第427条第1項及び定款第25条の規定に基づき、社外取締役1名との間で会社法第423条第1項の責任について、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結しており、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づき、社外監査役2名との間で会社法第423条第1項の責任について、法令で定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

3 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、子会社であるEMGマーケティング合同会社との間に包括的サービス契約を締結し、管理統括業務を同社に委託しており、内部監査は、同契約により同社の監査部によって行われております。監査役はこの包括的サービス契約に基づき、監査部より職務補助を受けます。

また、監査役は会社の計算書類、内部統制の整備及び運用の状況、会社財産の保全状況、そして子会社並びに関連会社の監査を会計監査人と十分な連携を保ちつつ行っております。事前に会計監査人の監査計画につき協議を行い、担当部署による決算説明につき様々な質疑を行い、会計監査人による実査に立会い、必要に応じてその他の重要な諸問題を会計監査人と討議する等しております。監査結果については監査の概要及び意見を文書により入手しております。

なお、監査役 山本哲郎は金融機関の取締役及び事業会社の常勤監査役の経験があり、また、監査役 鮎川眞昭は公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役が企業統治において果たすべき機能及び役割として、豊富な経験と客観的かつ中立な立場を活かして、取締役会において質問、提言、討議、決議等を通じて取締役会による意思決定に参加することにより全ての株主の利益に資することと考えております。また社外監査役については、会社法、定款、内部統制等に関連する事項についての専門知識を活かして、取締役会の業務執行を監督することと考えております。社外監査役は内部監査、会計監査人監査、内部統制の状況に関する報告を受けると共に、取締役会において質問、提言、討議等を通じて監督の役割を果たします。

当社は取締役9名のうち1名を社外取締役、監査役3名のうち2名を社外監査役（常勤2名）としております。これらの社外取締役1名及び社外監査役2名については、一般株主との間で利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は設けておりませんが、同証券取引所の上場規程等による独立役員の確保に関する定めを参考とし、個別に判断しております。

社外取締役 伊藤侑徳は、過去に日本輸出入銀行（現株式会社国際協力銀行）理事でありました。当社は、現在も過去においても、同行との取引関係はありません。同氏は同行理事以外にも、上場企業の役員として豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行しうると判断しております。

社外監査役 山本哲郎は、過去に東京三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）取締役でありました。同氏は、金融機関の取締役及び事業会社の監査役として専門的知見及び豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行しうると判断しております。なお、当社は平成24年、同社を主幹事として社債を発行した実績がありますが、同氏は、既に平成12年5月に同社取締役を退任しており、退任後相当の期間が経過しております。したがって、同氏が、当社と同社との取引関係とは独立した立場で当社の意思決定を行うことに影響はないと判断しています。

社外監査役 鮎川眞昭は、過去に中央青山監査法人理事でありました。同氏は公認会計士の資格を有しており、上場企業の監査業務の豊富な経験を有していることから、社外監査役として職務を十分に遂行できると判断しております。なお、当社は、平成18年5月まで同監査法人を独立監査人として選任していましたが、同氏は当社の監査には携わっておりません。

## 5 役員報酬等

### (1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	282	271	10	8
監査役（社外監査役を除く）	19	17	1	1
社外役員	67	62	4	4

### (2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬額は平成24年3月27日開催の定時株主総会決議により、年額7億円以内（うち、社外取締役70百万円以内）と定められております。なお、この金額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。また、監査役の報酬額は平成6年6月29日開催の定時株主総会決議により、月額7百万円以内と定められております。

なお、役員報酬体系見直しの一環として、取締役退職慰労金制度を廃止する一方で、株価変動に係る利害を株主と共有し、取締役の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、かかる報酬等の額の範囲内で、新株予約権を用いたストックオプション制度を導入することを、平成25年3月26日の定時株主総会で決議しております。

6 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
19銘柄 4,212百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ミツウロコ	1,992,961	874	取引関係の維持強化
サンリン㈱	500,000	258	取引関係の維持強化
三井物産㈱	1,000	1	取引関係の維持強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ミツウロコ	1,992,961	944	取引関係の維持強化
サンリン㈱	500,000	300	取引関係の維持強化
三井物産㈱	1,000	1	取引関係の維持強化

7 業務を執行した公認会計士の氏名

当社と会計監査人である監査法人及び業務執行社員の間には、特別な利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名並びに監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 小林昭夫	あらた監査法人
指定社員 業務執行社員 仲澤孝宏	同上
監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 3名 その他 14名	同上

8 取締役の定数

当社の取締役は19名以内とする旨を定款に定めております。

9 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

10 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

(1) 自己株式の取得

当社は、資本構成の適正化を迅速に行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 中間配当

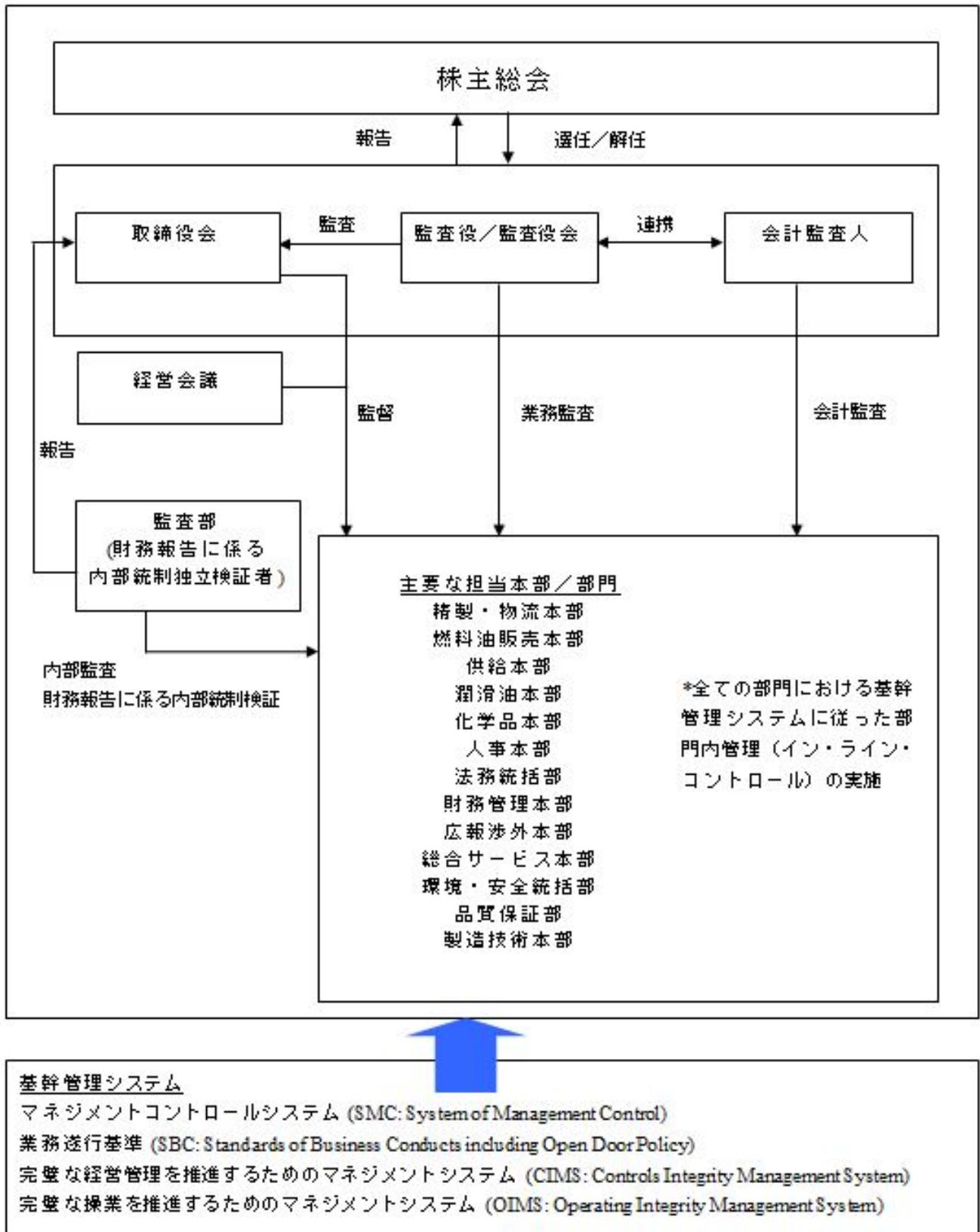
当社は中間配当を迅速に行うために、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に従い、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

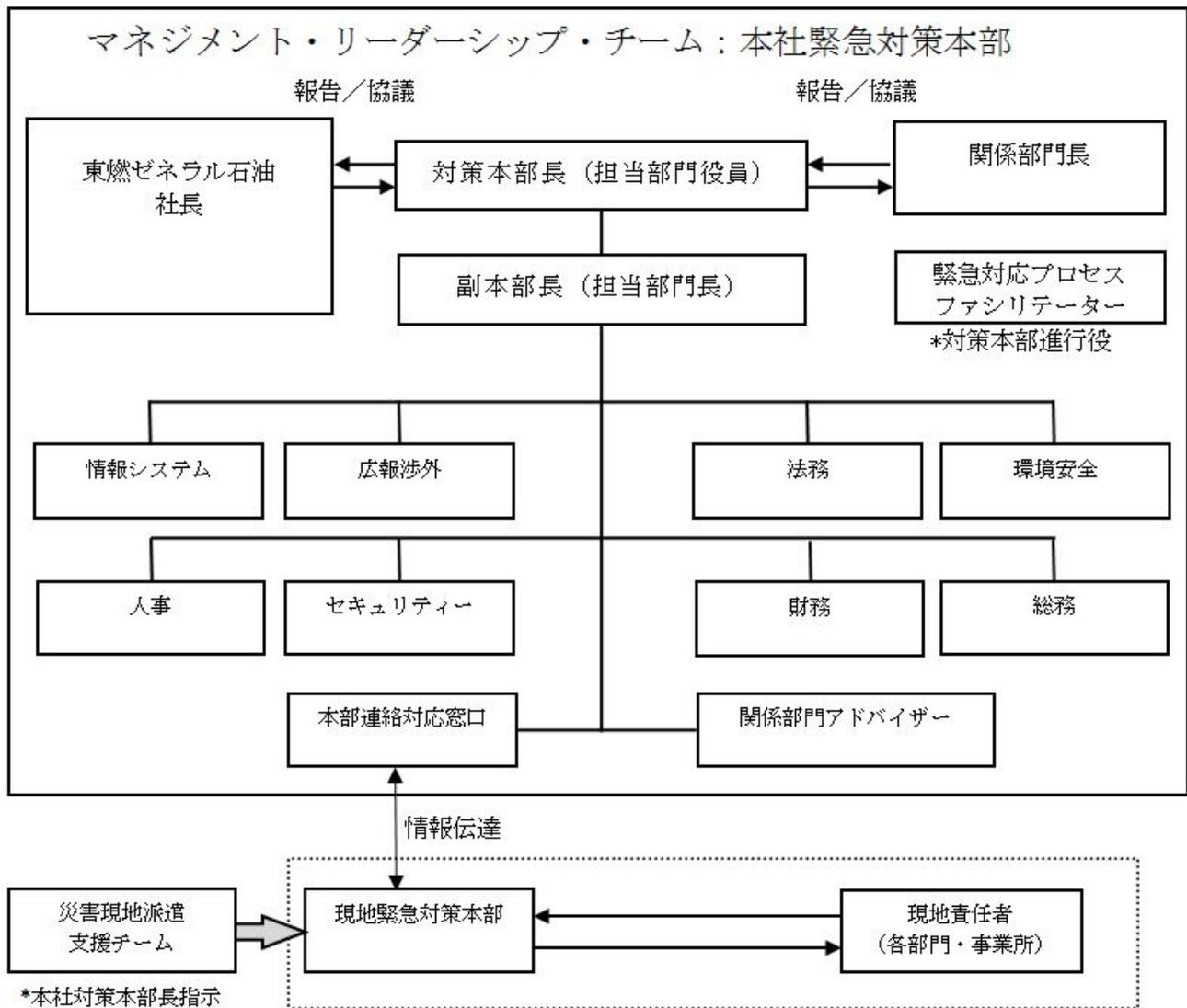
11 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



当社の危機管理体制

当社を含む東燃ゼネラルグループのリスクマネジメント組織は、緊急事態の発生時における影響を最小限に抑えるため、迅速、かつ適切に対応できる緊急時対応プランを構築しております。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	21	—	163	1
連結子会社	2	—	—	—
計	23	—	163	1

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬の額を区別していないので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の増加は、連結の範囲の変更等に伴う監査業務の増加によるものです。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度の非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォートレター発行業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、監査法人等が開催するセミナー等に参加しております。また、適切な会計処理等を行うために、定期的に監査法人との意見交換会を開催しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	280	13,369
受取手形及び売掛金	445,227	249,604
商品及び製品	62,013	95,270
半製品	57,850	58,506
原材料	188,853	213,052
貯蔵品	5,168	6,678
未収還付法人税等	—	28,087
繰延税金資産	519	9,242
短期貸付金	103,846	15,081
その他	8,726	17,486
貸倒引当金	△41	△343
流動資産合計	872,445	706,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 205,570	※2 269,387
減価償却累計額	△165,944	△215,257
建物及び構築物（純額）	39,626	54,129
油槽	※2 66,818	※2 73,938
減価償却累計額	△62,441	△68,991
油槽（純額）	4,377	4,947
機械装置及び運搬具	※2 602,055	※2 637,815
減価償却累計額	△557,048	△598,202
機械装置及び運搬具（純額）	45,007	39,613
工具、器具及び備品	11,521	※2 17,978
減価償却累計額	△9,396	△15,499
工具、器具及び備品（純額）	2,124	2,479
土地	※2 76,040	※2 146,419
建設仮勘定	5,558	3,388
有形固定資産合計	172,734	250,978
無形固定資産		
のれん	—	330,033
借地権	1,492	7,716
ソフトウェア	2,575	7,682
その他	206	7,428
無形固定資産合計	4,274	352,861
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 50,805	※1 34,855
繰延税金資産	163	19,602
その他	13,386	20,952
貸倒引当金	△293	△271
投資その他の資産合計	64,062	75,138
固定資産合計	241,071	678,978
資産合計	1,113,517	1,385,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	302,516	279,567
揮発油税等未払税金	※2 180,890	※2 220,034
短期借入金	※2 61,056	※2, ※4 102,616
コマーシャル・ペーパー	—	64,000
未払法人税等	22,019	2,461
未払消費税等	9,728	5,310
受託保証金	7,822	19,864
繰延税金負債	8,471	10
賞与引当金	1,121	1,476
その他	57,154	49,687
流動負債合計	650,780	745,030
固定負債		
社債	—	30,000
長期借入金	※2 2,231	※4 136,539
繰延税金負債	40,909	30,705
退職給付引当金	40,870	128,066
役員退職慰労引当金	62	81
修繕引当金	17,330	17,817
資産除去債務	691	2,319
その他	1,168	6,070
固定負債合計	103,262	351,599
負債合計	754,043	1,096,630
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金	20,742	52,743
利益剰余金	304,566	341,684
自己株式	△697	△141,966
株主資本合計	359,734	287,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△72	△21
為替換算調整勘定	△188	—
その他の包括利益累計額合計	△261	△21
少数株主持分	—	821
純資産合計	359,473	288,384
負債純資産合計	1,113,517	1,385,014

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	2,677,115	2,804,929
売上原価	※1, ※3 2,428,148	※1, ※3 2,711,086
売上総利益	248,966	93,843
販売費及び一般管理費	※2, ※3 32,775	※2, ※3 66,544
営業利益	216,191	27,298
営業外収益		
受取利息	117	90
受取配当金	85	367
為替差益	1,083	—
持分法による投資利益	345	—
その他	79	283
営業外収益合計	1,710	740
営業外費用		
支払利息	299	2,116
為替差損	—	2,053
持分法による投資損失	—	1,105
社債発行費	—	148
その他	49	85
営業外費用合計	348	5,509
経常利益	217,552	22,529
特別利益		
合弁事業解消に伴う持分払戻益	—	16,354
固定資産売却益	※4 1,958	※4 1,226
残余財産分配金	—	103
廃鉱費用引当金戻入額	654	—
特別利益合計	2,613	17,684
特別損失		
固定資産除売却損	※5 644	※5 1,341
減損損失	※6 43	※6 63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	545	—
特別損失合計	1,233	1,404
税金等調整前当期純利益	218,933	38,809
法人税、住民税及び事業税	22,459	16,611
法人税等調整額	63,693	△33,085
法人税等合計	86,153	△16,473
少数株主損益調整前当期純利益	132,779	55,283
少数株主利益	—	512
当期純利益	132,779	54,770

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	132,779	55,283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△78	51
持分法適用会社に対する持分相当額	△26	188
その他の包括利益合計	△105	※1 239
包括利益	132,674	55,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	132,674	55,010
少数株主に係る包括利益	—	512

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	35,123	35,123
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	35,123	35,123
資本剰余金		
当期首残高	20,741	20,742
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
連結子会社からの自己株式の取得	—	32,001
当期変動額合計	0	32,000
当期末残高	20,742	52,743
利益剰余金		
当期首残高	193,234	304,566
当期変動額		
剰余金の配当	△21,447	△17,649
当期純利益	132,779	54,770
自己株式の処分	—	△2
当期変動額合計	111,332	37,118
当期末残高	304,566	341,684
自己株式		
当期首残高	△647	△697
当期変動額		
自己株式の取得	△58	△25
自己株式の処分	9	20
企業結合による増加	—	△141,264
当期変動額合計	△49	△141,269
当期末残高	△697	△141,966
株主資本合計		
当期首残高	248,451	359,734
当期変動額		
剰余金の配当	△21,447	△17,649
当期純利益	132,779	54,770
自己株式の取得	△58	△25
自己株式の処分	9	17
企業結合による増加	—	△141,264
連結子会社からの自己株式の取得	—	32,001
当期変動額合計	111,283	△72,150
当期末残高	359,734	287,584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5	△72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78	51
当期変動額合計	△78	51
当期末残高	△72	△21
為替換算調整勘定		
当期首残高	△161	△188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26	188
当期変動額合計	△26	188
当期末残高	△188	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△156	△261
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105	239
当期変動額合計	△105	239
当期末残高	△261	△21
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	821
当期変動額合計	—	821
当期末残高	—	821
純資産合計		
当期首残高	248,295	359,473
当期変動額		
剰余金の配当	△21,447	△17,649
当期純利益	132,779	54,770
自己株式の取得	△58	△25
自己株式の処分	9	17
企業結合による増加	—	△141,264
連結子会社からの自己株式の取得	—	32,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105	1,061
当期変動額合計	111,178	△71,088
当期末残高	359,473	288,384

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	218,933	38,809
減価償却費	26,993	28,436
のれん償却額	—	8,462
持分法による投資損益 (△は益)	△345	1,105
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	545	—
廃鉦費用引当金戻入額	△654	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	△64
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,682	1,265
修繕引当金の増減額 (△は減少)	714	△430
固定資産除売却損益 (△は益)	△1,313	114
減損損失	43	63
受取利息及び受取配当金	△202	△457
支払利息	299	2,116
合弁事業解消に伴う持分払戻益	—	△16,354
残余財産分配金	—	△103
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,791	18,487
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△186,872	△44,645
未収入金の増減額 (△は増加)	215	2,956
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,305	19,781
未払金の増減額 (△は減少)	△8,447	153
その他	△595	△9,426
小計	44,476	50,271
利息及び配当金の受取額	1,222	1,240
利息の支払額	△296	△2,328
早期割増退職金の支払額	△1	—
法人税等の還付額	7,206	87
法人税等の支払額	△1,533	△51,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,074	△1,884
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△12,317	△13,161
有形固定資産の売却による収入	2,431	2,426
無形固定資産の取得による支出	△613	△4,898
無形固定資産の売却による収入	30	323
残余財産の分配による収入	—	103
出資金の回収による収入	—	50,099
長期貸付けによる支出	△9	△9
長期貸付金の回収による収入	127	110
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	—	※2 △380,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,351	△345,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△29,496	49,043
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,026	101,336
長期借入れによる収入	—	175,000
長期借入金の返済による支出	△1,754	△40,692
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	64,000
社債の発行による収入	—	29,851
自己株式の取得による支出	△58	△25
自己株式の売却による収入	9	17
配当金の支払額	△21,447	△17,649
少数株主への払戻による支出	—	△114
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,721	360,767
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1	13,089
現金及び現金同等物の期首残高	278	280
現金及び現金同等物の期末残高	※1 280	※1 13,369

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

東燃ゼネラル海運(有)、東燃テクノロジー(同)、中央石油販売(株)、EMGマーケティング(同)、東燃化学(同)

上記のうち、EMGマーケティング(同)については、当社が同社持分の99.0%を取得したことにより、平成24年6月30日をみなし取得日として、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった東燃化学那須(同)は、平成24年11月1日付で、東燃化学(同)と合併したことにより、連結の範囲から除いております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 7社

極東石油工業(同)、神戸スタンダード石油(株)、日星石油(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所、清水エル・エス・ジー(株)、バイオマス燃料供給有限責任事業組合、日本ユニカー(株)

上記のうち、極東石油工業(同)、神戸スタンダード石油(株)、日星石油(株)及び(株)スタンダード石油大阪発売所については、「1 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、EMGマーケティング(同)を連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった東レ東燃機能膜(同)、東レ東燃機能膜韓国(有)及び東レ東燃サービス(同)は、連結子会社が保有していた東レ東燃機能膜(同)に対する全持分の払い戻しを受けたことに伴い、持分法の適用範囲から除いております。

#### (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

江守石油(株)、木村石油(株)、(株)マルタカ石油

#### (3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社等については、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、それらの影響額が全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

#### (4) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度の財務諸表に必要な調整を加えて使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は同一です。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

##### ② 有価証券

その他有価証券

##### 1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### 2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社における利用可能期間（5～15年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.0年～12.9年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積り額を計上しております。

⑤ 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用見積り額を計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**【未適用の会計基準等】**

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

(2) 適用予定日

平成26年1月1日以降開始する連結会計年度の期末から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は現在評価中です。

**【追加情報】**

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に係る注記

投資その他の資産に属する資産に含まれる関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券	46,690百万円	29,817百万円
上記のうち共同支配企業に対する投資の金額	37,011	19,151

※2 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物及び構築物	3,914	(3,914)
油槽	611	(611)
機械装置及び運搬具	10,360	(10,360)
土地	12,203	(4,628)
計	27,090	(19,515)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	48,756	(19,515)

- (注) 1 担保資産のうち( )内書は、工場財団抵当によるものを示しております。  
 2 担保付債務のうち( )内書は、工場財団による担保設定分を示しております。  
 3 上記のほか、短期借入金(1,412百万円)及び長期借入金(350百万円)に対し、工場財団を組成して以下の資産を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

対象資産	連結貸借対照表計上額
建物及び構築物	12,029百万円
油槽	1,032
機械装置及び運搬具	13,439
土地	12,300
その他	858
計	39,660

当連結会計年度（平成24年12月31日）

担保資産	連結貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物及び構築物	3,491	(3,491)
油槽	984	(984)
機械装置及び運搬具	6,746	(6,746)
土地	12,203	(4,628)
計	23,425	(15,850)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	50,649	(15,850)

- (注) 1 担保資産のうち（ ）内書は、工場財団抵当によるものを示しております。  
 2 担保付債務のうち（ ）内書は、工場財団による担保設定分を示しております。  
 3 上記のほか、短期借入金（350百万円）に対し、工場財団を組成して以下の資産を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

対象資産	連結貸借対照表計上額
建物及び構築物	11,441百万円
油槽	940
機械装置及び運搬具	11,620
工具、器具及び備品	589
土地	12,300
計	36,892

3 支払保証債務

(1) 銀行借入金等

保証先	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	1,832百万円	2,139百万円
当社及び連結子会社従業員	148	133
計	1,980	2,272

(2) 信用状取引

保証先	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	33,860千ドル (2,632百万円)	9,556千ドル (827百万円)

(3) 輸入消費税延納支払

保証先	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	249百万円	184百万円

#### ※4 財務制限条項

当連結会計年度（平成24年12月31日）

当社の借入金のうち、160,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日（初回については平成24年12月期第2四半期末日）における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、それ以降の連続する2期において以下を遵守すること。
  - ① 各事業年度の本決算期末日において、当該借入金残高のうち、長期借入金に相当する部分の元本残高が875億円を超える場合、当該本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して230億円（平成24年12月期については100億円）を下回らせないこと。
  - ② 各事業年度の本決算期末日において、当該借入金残高のうち、長期借入金に相当する部分の元本残高が875億円以下の場合、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
928百万円	△251百万円

※2 販売費及び一般管理費に属する費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
従業員給料手当及び賞与	8,392百万円	13,272百万円
のれんの償却額	—	8,462
運賃	2,301	6,229
外注作業費	2,878	11,080
賃借料	1,506	3,504
減価償却費	1,428	3,830
販売手数料その他諸掛	3,904	7,244
退職給付費用	1,824	5,268
賞与引当金繰入額	256	237

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
2,115百万円	1,343百万円

※4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地(サービス・ステーション等)	1,874百万円	944百万円
借地権	—	274
その他	84	8
計	1,958	1,226

※5 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物(サービス・ステーション等)	278百万円	320百万円
機械装置及び運搬具(工場設備等)	235	156
土地(サービス・ステーション等)	—	183
建設仮勘定	—	512
その他	130	166
計	644	1,341

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

用途	場所	種類	金額 (百万円)
サービス・ステーション	東燃ゼネラル石油㈱ 須磨第一SS（兵庫県神戸市須磨区） 他8件	土地等	43
合計			43

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

用途	場所	種類	金額 (百万円)
サービス・ステーション	EMGマーケティング(同) 呉中通SS（広島県呉市）他25件	土地等	63
合計			63

帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落している上記の不動産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を特別損失に計上しております。

回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額を適用し、公示価格等に基づいた時価にて測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	80百万円
税効果調整前	80
税効果額	△28
その他有価証券評価差額金	51

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	188
その他の包括利益合計	239

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,182,000	—	—	565,182,000
合計	565,182,000	—	—	565,182,000
自己株式				
普通株式(注)	757,140	62,144	10,852	808,432
合計	757,140	62,144	10,852	808,432

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の取得及び処分によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	10,724	19.00	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年8月12日 取締役会	普通株式	10,723	19.00	平成23年6月30日	平成23年9月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,723	19.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	565,182,000	—	—	565,182,000
合計	565,182,000	—	—	565,182,000
自己株式				
普通株式（注）	808,432	199,843,961	24,227	200,628,166
合計	808,432	199,843,961	24,227	200,628,166

（注）1 普通株式の自己株式数の増加199,843,961株は、単元未満株式の買取りによる増加35,617株、並びに平成24年6月30日付で、EMGマーケティング(同)が持分比率99.0%の連結子会社となったことに伴う、同社が保有する当社株式のうち当社帰属分の増加197,810,260株、及び平成24年11月21日付で、同社が保有する当社株式の全てを当社が取得したことによる当該株式における当社帰属分の増加1,998,084株です。

2 普通株式の自己株式数の減少24,227株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,723	19.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日
平成24年8月14日 取締役会	普通株式	10,723	19.00	平成24年6月30日	平成24年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,926	19.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	280百万円	13,369百万円
現金及び現金同等物	280	13,369

※2 当連結会計年度に持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

EMGマーケティング(同)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社持分の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	269,546百万円
固定資産	278,981
のれん	338,495
流動負債	△411,201
固定負債	△92,134
少数株主持分	△451
<hr/>	
EMGマーケティング(同) 持分の取得価額	383,237
EMGマーケティング(同) 現金及び現金同等物	△2,448
<hr/>	
差引：EMGマーケティング(同) 取得のための支出	380,788

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成23年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	89	14	75
機械装置及び運搬具	210	81	129
合計	300	95	204

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成24年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	89	19	70
機械装置及び運搬具	210	107	103
合計	300	126	173

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	30	30
1年超	173	142
合計	204	173

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	28	28
減価償却費相当額	28	28

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。デリバティブ取引は、主に輸出入に伴って発生した外貨建債権債務に関連する為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、後述する信用リスクの管理により適切にリスクを軽減しております。その一部に製品輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

短期貸付金は、当社のグループ会社に対するものです。また、投資有価証券は、主に業務上の関連がある企業の株式であり、その一部は株式市場の価格変動リスクに晒されております。

買掛金は、大半が6ヶ月以内の支払期日のものです。そのうち、原油輸入等に伴う外貨建買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、前述のとおり為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等による金融市場からの資金調達は、社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されます。デリバティブ取引は、主に前述の外貨建債権債務の為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛債権については、当社の与信管理に関するガイドラインに基づき、取引先の財務状況を定期的に評価し、取引先ごとに適切な取引限度額を設定して信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引の相手先については、一定以上の格付を付与された金融機関に限定しております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

原油輸入等の外貨建債務及び製品輸出の外貨建債権の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を用いております。この為替予約取引は、当社取締役会により承認されたデリバティブ及び為替に関するガイドライン並びに取引権限、取引限度額等のルールに従って行っております。また、デリバティブ取引の承認と実行、記録、検証については、業務の分離による管理体制の強化を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（期日に支払ができなくなるリスク）の管理

適宜、資金計画を作成、更新し、必要な資金については、金融市場において多様な調達手段の中から適宜、確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。なお、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありませんが、当社におけるデリバティブ取引は短期的かつその目的が限定的であることから、両者の間に重要な相違はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	280	280	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	445,185	445,185	—
(3) 短期貸付金	103,846	103,846	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,134	1,134	—
資産計	550,445	550,445	—
(5) 支払手形及び買掛金	302,516	302,516	—
(6) 揮発油税等未払税金	180,890	180,890	—
(7) 短期借入金	61,056	61,056	—
(8) 未払法人税等	22,019	22,019	—
(9) 未払消費税等	9,728	9,728	—
(10) 受託保証金	7,822	7,822	—
(11) 長期借入金	2,231	2,179	△51
負債計	586,264	586,212	△51
デリバティブ取引 (*2)	△44	△44	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,369	13,369	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	249,261	249,261	—
(3) 未収還付法人税等	28,087	28,087	—
(4) 短期貸付金	15,081	15,081	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,004	2,004	—
資産計	307,803	307,803	—
(6) 支払手形及び買掛金	279,567	279,567	—
(7) 揮発油税等未払税金	220,034	220,034	—
(8) 短期借入金	102,616	102,616	—
(9) コマーシャル・ペーパー	64,000	64,000	—
(10) 未払法人税等	2,461	2,461	—
(11) 未払消費税等	5,310	5,310	—
(12) 受託保証金	19,864	19,864	—
(13) 社債	30,000	29,894	△106
(14) 長期借入金	136,539	136,491	△47
負債計	860,394	860,240	△153
デリバティブ取引 (*2)	1,202	1,202	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等及び(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

## 負債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 揮発油税等未払税金、(8) 短期借入金、(9) コマーシャル・ペーパー、(10) 未払法人税等、(11) 未払消費税等及び(12) 受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債

市場価格によっております。

(14) 長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

### 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式等	49,671	32,851

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	280	—	—	—
受取手形及び売掛金	445,185	—	—	—
短期貸付金	103,846	—	—	—
合計	549,311	—	—	—

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,369	—	—	—
受取手形及び売掛金	249,261	—	—	—
未収還付法人税等	28,087	—	—	—
短期貸付金	15,081	—	—	—
合計	305,799	—	—	—

### 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1	0	1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	0	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,132	1,246	△113
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,132	1,246	△113
合計		1,134	1,246	△112

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,059	748	311
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,059	748	311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	944	979	△35
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	944	979	△35
合計		2,004	1,727	276

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	1	—
(2) 債権	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	1	—

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	88,499	—	△44	△44
合計		88,499	—	△44	△44

(注) 時価の算定方法  
市場実勢価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	54,412	—	1,256	1,256
合計		54,412	—	1,256	1,256

(注) 時価の算定方法  
市場実勢価格に基づき算定しております。

株式関連

当連結会計年度（平成24年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	譲渡済株式に係る価格 調整契約				
	売建	754	—	△54	△54
合計		754	—	△54	△54

(注) 時価の算定方法  
市場実勢価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が採用している退職給付制度の概要及び会社数は以下のとおりです。

確定給付企業年金法に基づく確定給付型年金制度	4社
退職一時金制度	4社
社内年金制度	3社

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務	△159,297	△274,131
(2) 年金資産	80,096	122,138
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△79,200	△151,993
(4) 未認識数理計算上の差異	45,482	29,670
(5) 未認識過去勤務債務	△1,937	1,725
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△35,654	△124,047
(7) 前払年金費用	5,215	4,019
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△40,870	△128,066

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 勤務費用	2,525	2,786
(2) 利息費用	2,827	3,590
(3) 期待運用収益	△4,630	△4,381
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	6,856	7,278
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△211	△211
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	7,367	9,062

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.7%	1.2~1.6%

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
5.25%	4.75%

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（11.0年～12.9年）による定額法で処理しております。

- (5) 数理計算上の差異の処理年数

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	14,537百万円	46,426百万円
繰越欠損金	—	41,832
有価証券評価差額	—	24,915
土地評価差額	—	8,598
修繕引当金	4,872	4,572
減損損失累計額	1,719	2,769
返還不要敷金	—	2,239
未払事業税	1,577	—
その他	2,471	4,533
繰延税金資産小計	25,178	135,889
評価性引当額	—	△44,182
繰延税金資産合計	25,178	91,707
繰延税金負債		
たな卸資産の評価方法の変更に伴う 課税繰延額	△59,906	△51,439
土地評価差額	—	△22,271
買替資産積立金	△8,670	△15,188
退職給付引当金	△1,913	△1,465
その他	△3,386	△3,213
繰延税金負債合計	△73,876	△93,577
繰延税金負債の純額	△48,697	△1,870

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
株式評価差額	—	△74.4
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△0.0	△62.4
持分払戻益	—	25.0
適用税率の相違による影響額	—	14.0
のれんの償却額	—	8.9
評価性引当額	—	1.8
持分法投資損益	—	1.2
外国法人税額	—	1.0
法定実効税率の変更による繰延税金資産 及び繰延税金負債の修正	△2.1	—
その他	0.8	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4	△42.4

(企業結合等関係)

1 企業結合の概要

当社は、平成24年6月1日付で、エクソン モービル コーポレーションがその持分の100%を間接的に保有するエクソンモービル・アジア・インターナショナル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーSARLから、EMGマーケティング合同会社持分の99.0%を取得いたしました。

その概要は以下のとおりです。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

平成24年6月30日現在

名称	EMGマーケティング合同会社
事業内容	石油製品及び石油化学製品の販売
設立年月日	昭和36年12月11日
資本金	50,000百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、製販一体の新体制により、国内の事業環境の変化に効率的に対応した戦略的投資などを実行することが可能になります。加えて事業部門間のさらなる連携を図り経営効率を高め、日本の市場環境や需要の変化に応じたビジネス機会を追求し、一層の効率化と収益の拡大を目指します。

(3) 企業結合日

平成24年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する持分の割合、取得価額及び取得後の持分比率

取得する持分の割合	99.0%
取得価額	383,237百万円
取得後の持分比率	99.0%

(7) 当社を取得企業と決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の持分の99.0%を取得し、同社の議決権の過半数を自己の計算において所有することになったため。

2 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月30日をみなし取得日としているため、平成24年7月1日から平成24年12月31日までの業績を含めております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金及び預金）	380,999百万円
取得に直接要した費用	2,237百万円
取得原価	383,237百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

338,495百万円

(2) 発生原因

EMGマーケティング合同会社が営む事業からもたらされる超過収益力をのれんとして認識したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	269,546百万円
固定資産	278,981
<hr/>	
資産合計	548,528
流動負債	411,201
固定負債	92,134
<hr/>	
負債合計	503,335

(注) 1 みなし取得日である平成24年6月30日現在の資産及び負債の額を記載しております。

2 固定資産の金額には、被取得企業が保有する当社株式141,264百万円が含まれております。

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	80,099百万円
営業利益	△1,450
経常利益	△948
当期純利益	△4,276

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したもとして償却額を算定しております。

なお、上記影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

給油所施設用の土地賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、主に土地の賃貸借契約の終了日までとし、割引率は約2%としております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注) 1	731百万円	701百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
連結子会社取得に伴う増加額(注) 2	—	1,814
時の経過による調整額	13	30
資産除去債務の履行による減少額	△44	△38
期末残高	701	2,507

(注) 1 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

2 当連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、EMGマーケティング(同)を連結子会社としたことによる増加です。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、国内において、給油所設備及び工場用地の一部等を賃貸の用に供しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は708百万円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は1,573百万円（特別損益に計上）、減損損失は43百万円（特別損失に計上）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は290百万円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は223百万円（特別損益に計上）、減損損失は63百万円（特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	26,852	25,670
期中増減額	△1,181	65,007
期末残高	25,670	90,678
期末時価	39,327	107,423

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少要因は、不動産の売却等(716百万円)及び減損処理(43百万円)によるものです。当連結会計年度の主な増加要因は、EMGマーケティング(同)を連結子会社としたことによる増加(65,983百万円)であり、主な減少要因は不動産の売却等(809百万円)です。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、その構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的にレビューを行う対象となっているものです。

事業や製品の性質によって、石油製品の製造・販売を行う「石油事業」及び石油化学製品の製造・販売を行う「石油化学事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品、サービスは以下のとおりです。

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 石油事業   | ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、<br>液化石油ガス、コンストラクション・マネジメント等 |
| (2) 石油化学事業 | エチレン、プロピレン、ベンゼン、パラキシレン等                                   |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている内容と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,425,189	251,925	2,677,115
セグメント間の内部売上高又は振替高	237,337	34,746	272,083
計	2,662,527	286,671	2,949,199
セグメント利益	211,791	4,399	216,191
その他の項目			
減価償却費	22,036	4,957	26,993

（注）1 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 資産については、セグメントに配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 （注1、2）	連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,533,844	271,085	2,804,929	—	2,804,929
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,073,078	117,975	1,191,054	△1,191,054	—
計	3,606,923	389,060	3,995,984	△1,191,054	2,804,929
セグメント利益	34,369	1,391	35,760	△8,462	27,298
その他の項目					
減価償却費	24,072	4,363	28,436	—	28,436

（注）1 調整額△1,191,054百万円は、セグメント間取引によるものです。

2 のれんの償却額△8,462百万円は、各報告セグメントに配分していないため調整額の欄に記載しております。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 資産については、セグメントに配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
エクソンモービル(有)	1,614,520	石油事業・石油化学事業
キグナス石油(株)	384,527	石油事業

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
2,451,252	353,677	2,804,929

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分は、主な国又は地域に属する各売上高が少額のため、「その他の地域」として一括記載しております。

3 その他の地域に属する主な国又は地域：アジア太平洋地域

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
EMGマーケティング(同) (旧エクソンモービル(有))	812,521	石油事業・石油化学事業
キグナス石油(株)	380,115	石油事業

(注) 平成24年6月30日をみなし取得日として、EMGマーケティング(同) (旧エクソンモービル

(有))を連結子会社としたため、上記のEMGマーケティング(同)への売上高は、平成24年1月1日から平成24年6月30日までの期間の取引金額を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計
減損損失	43	—	43

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計
減損損失	63	—	63

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は各報告セグメントに配分しておりません。

	合 計 額
当期償却額	8,462 百万円
当期末残高	330,033 百万円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	エクソンモービル株式会社	東京都港区	50,000	石油製品等の販売	直接50.5	役員の兼任、石油製品等の購入・販売、役務の提供及び資金取引	石油製品等の販売	1,448,356	売掛金	302,144
							石油製品等の購入	232,886	買掛金	84,341
							役務の提供	8,369	未収入金	1,151
							役務の提供	12,132	未払費用	1,502
							受取利息	19	短期貸付金	365

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

①

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	EMGマーケティング合同会社	東京都港区	50,000	石油製品等の販売	-	役員の兼任、石油製品等の購入・販売、役務の提供及び資金取引	石油製品等の販売	728,026	売掛金	237,126
							石油製品等の購入	126,346	買掛金	81,820

取引条件ないし取引条件の決定方針等

石油製品等の販売及び購入価格は、市場価格によっております。

- (注) 1 取引金額は関連当事者に該当した期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった平成24年6月30日時点の残高を記載しております。
- 2 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には含まれておりません。

②

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
主要株主等	エクソンモービル・アジア・インターナショナル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーSARL	ルクセンブルグ	13	持株会社	間接35.69	資本関係	出資持分の譲受	380,999

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 持分の取得価格については、第三者機関の算定結果等を参考にして決定しております。
- ② 出資持分の取得の詳細については、「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(注) 平成24年6月1日に行われた本取引に伴い、同社は、関連当事者に該当しないことになりました。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等  
前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

①

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	エクソンモービル・アジア・パシフィック・プライベート・リミテッド	シンガポール	1,557,981	石油製品等の販売	-	石油製品等の購入・販売及び資金取引	石油製品等の販売	230,472	売掛金	18,208
							石油製品等の購入	251,932	買掛金	14,660
							受取利息	2	短期貸付金	103,388

②

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	エクソンモービル・セールス・アンド・サプライ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	アメリカ合衆国バージニア州フェアファックス	50,890	原油及び石油製品等の販売	-	石油製品等の販売及び原油の購入	原油の購入	1,413,027	買掛金	124,094

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	エクソンモービル・セールス・アンド・サプライ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	アメリカ合衆国バージニア州フェアファックス	50,890	原油及び石油製品等の販売	-	石油製品等の販売及び原油の購入	原油の購入	653,116	買掛金	40,357

取引条件ないし取引条件の決定方針等

原油及び石油製品等の販売及び購入価格は、市場価格によっております。

(注) 1 取引金額は関連当事者に該当した期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった平成24年6月30日時点の残高を記載しております。

2 上記の金額には、輸入消費税は含まれておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の関連会社等  
 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	極東石油工業合同会社	千葉県市原市	7,000	石油精製	間接49.5	役員の兼任、石油製品等の購入及び原油等の販売	原油等の販売	112,045	売掛金	35,961

取引条件ないし取引条件の決定方針等

原油及び石油製品等の販売及び購入価格は、市場価格によっております。

- (注) 1 取引金額は関連当事者に該当することとなった、平成24年7月1日以降の取引を記載しております。
- 2 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等  
 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	エクソンモービル有限公司	東京都港区	50,000	石油製品等の販売	直接50.5	役員の兼任、石油化学製品の購入・販売及び役務の提供	石油化学製品の販売	161,795	売掛金	14,561
							石油化学製品の購入	9,802	買掛金	1,283
							役務の提供	622	未収入金	46
								2,963	未払費用	323

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東レ東燃機能膜合同会社	栃木県那須塩原市	301	合成樹脂フィルム等の製造・加工及び販売	間接50.0	役務の提供等	資金取引	預り金	26,950

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	極東石油工業合同会社	千葉県市原市	7,000	石油精製	間接49.5	役員の兼任、石油製品等の販売、購入及び資金取引	石油製品等の購入	140,020	買掛金	36,460
							受取利息	43	短期貸付金	15,000
									長期貸付金	2,500

取引条件ないし取引条件の決定方針等

① 石油製品等の販売及び購入価格は、三井石油(株)、EMGマーケティング(同)、極東石油工業(同)の3社間の契約に基づいて決定されております。

② 資金取引については、国内金融市場と同水準の金利を適用しております。

(注) 1 取引金額は関連当事者に該当することとなった、平成24年7月1日以降の取引を記載しております。

2 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1株当たり純資産額	636円94銭
1株当たり当期純利益	235円26銭

(注) 算定上の基礎

1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額

当期純利益	132,779百万円
-------	------------

普通株主に帰属しない金額	—
--------------	---

普通株式に係る当期純利益	132,779百万円
--------------	------------

普通株式の期中平均株式数	564,387,998株
--------------	--------------

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1株当たり純資産額	788円81銭
1株当たり当期純利益	122円38銭

(注) 算定上の基礎

1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額

当期純利益	54,770百万円
-------	-----------

普通株主に帰属しない金額	—
--------------	---

普通株式に係る当期純利益	54,770百万円
--------------	-----------

普通株式の期中平均株式数	447,541,274株
--------------	--------------

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東燃ゼネラル石油(株)	第1回 無担保社債	平成24年 12月5日	—	10,000	0.54	無担保	平成29年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第2回 無担保社債	平成24年 12月5日	—	10,000	0.85	無担保	平成31年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第3回 無担保社債	平成24年 12月5日	—	10,000	1.22	無担保	平成34年 12月5日
合計	—	—	—	30,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,302	101,924	0.19	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,754	692	1.21	—
1年以内に返済予定のリース債務	41	142	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,231	136,539	0.80	平成26年～平成31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	226	278	—	平成26年～平成32年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	—	64,000	0.12	—
合計	63,554	303,575	—	—

(注) 1 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	342百万円	25,342百万円	25,342百万円	25,342百万円
リース債務	148百万円	49百万円	29百万円	21百万円

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額のそれぞれ100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## ① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	723,479	1,345,659	2,041,745	2,804,929
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	46,085	2,329	22,456	38,809
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失(△)(百万円)	24,512	△1,362	8,366	54,770
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	43.43	△2.56	17.60	122.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	43.43	△51.90	26.68	127.29

## ② 訴訟

## (国から提起された不当利得返還請求訴訟)

平成17年12月19日、当社は他の石油元売会社等10社と共に、国から平成7年11月21日から平成10年11月20日に至る期間の防衛庁(現防衛省)発注に係る石油製品の入札に関し、不当利得返還請求訴訟(請求金額581百万円及び年6分の割合による利息)を東京地方裁判所に提起され、裁判が行われておりましたが、平成23年6月27日に同裁判所により当社に対して、581百万円及びこれに対する年5分の割合による遅延利息の支払を命じる判決が下されました。また、同訴訟においては、エクソンモービル有限会社(現EMGマーケティング合同会社)も不当利得返還請求(旧エッソ石油株式会社分として579百万円、旧モービル石油株式会社分として676百万円の合計1,256百万円及び年6分の割合による利息)を求められ、同裁判所から旧モービル石油株式会社分の676百万円及びこれに対する年5分の割合による遅延利息の支払を命じる判決が下されました。当社及びエクソンモービル有限会社はこれを不服として、平成23年7月8日に控訴し、現在、東京高等裁判所により控訴審の審理が行われています。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16	10,417
売掛金	※3 445,847	※3 381,126
商品及び製品	58,553	74,563
半製品	57,660	58,293
原材料	188,853	213,052
貯蔵品	4,079	4,354
前払費用	3,054	4,401
未収還付法人税等	—	13,717
繰延税金資産	—	6,902
短期貸付金	103,475	64
関係会社短期貸付金	9,509	2,260
未収入金	4,358	5,731
その他	855	2,101
貸倒引当金	△41	△54
流動資産合計	876,222	776,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 38,570	※1 38,660
減価償却累計額	△27,954	△28,519
建物（純額）	10,616	10,141
構築物	※1 154,203	※1 154,815
減価償却累計額	△128,208	△130,856
構築物（純額）	25,995	23,958
油槽	※1 64,295	※1 65,432
減価償却累計額	△60,049	△61,212
油槽（純額）	4,246	4,219
機械及び装置	※1 530,282	※1 534,341
減価償却累計額	△492,890	△503,974
機械及び装置（純額）	37,392	30,367
車両運搬具	877	873
減価償却累計額	△830	△845
車両運搬具（純額）	46	28
工具、器具及び備品	10,625	10,928
減価償却累計額	△8,698	△9,422
工具、器具及び備品（純額）	1,926	1,505
土地	※1 67,227	※1 66,910
建設仮勘定	4,352	2,416
有形固定資産合計	151,803	139,548
無形固定資産		
借地権	1,492	1,492
ソフトウェア	2,281	3,905
技術使用権	—	7,038
施設利用権	182	159
無形固定資産合計	3,955	12,595

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,101	4,212
関係会社株式	1,056	1,056
関係会社出資金	88,500	457,621
長期預託保証金	2,353	2,086
その他	4,778	5,592
貸倒引当金	△293	△144
投資その他の資産合計	100,495	470,425
固定資産合計	256,254	622,569
資産合計	1,132,477	1,399,502
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 306,228	※3 277,172
揮発油税等未払税金	180,890	219,346
短期借入金	59,133	※4 101,924
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,754	※1 692
関係会社短期借入金	832	143,373
コマーシャル・ペーパー	—	64,000
未払金	10,064	9,135
未払費用	11,962	12,851
未払法人税等	20,850	—
未払消費税等	8,542	4,310
繰延税金負債	8,471	—
前受金	4,851	3,984
受託保証金	7,813	8,514
賞与引当金	914	886
その他	2,268	3,501
流動負債合計	624,576	849,691
固定負債		
社債	—	30,000
長期借入金	※1 2,231	※4 136,539
繰延税金負債	68,139	57,011
退職給付引当金	39,794	44,614
役員退職慰労引当金	62	79
修繕引当金	16,320	15,113
資産除去債務	691	636
その他	406	4,507
固定負債合計	127,645	288,502
負債合計	752,221	1,138,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金		
資本準備金	20,741	20,741
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	20,742	20,741
利益剰余金		
利益準備金	8,780	8,780
その他利益剰余金		
買換資産積立金	15,297	14,360
繰越利益剰余金	301,081	325,268
利益剰余金合計	325,159	348,410
自己株式	△697	△142,965
株主資本合計	380,328	261,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△72	△0
評価・換算差額等合計	△72	△0
純資産合計	380,255	261,309
負債純資産合計	1,132,477	1,399,502

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※1 2,680,197	※1 2,731,312
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	26,503	58,553
当期商品仕入高	264,695	265,850
揮発油税等及び軽油引取税	663,215	647,859
当期製品製造原価	※3 1,547,560	※3 1,783,721
合計	2,501,974	2,755,985
商品及び製品期末たな卸高	58,553	74,563
商品及び製品評価損又は戻入益(△)	447	△447
半製品評価損	431	132
売上原価合計	2,444,299	2,681,107
売上総利益	235,898	50,205
販売費及び一般管理費	※2, ※3 25,946	※2, ※3 27,684
営業利益	209,951	22,520
営業外収益		
受取利息	178	153
受取配当金	※1 1,524	※1 1,114
為替差益	1,288	—
その他	79	104
営業外収益合計	3,071	1,372
営業外費用		
支払利息	248	1,997
社債利息	—	19
為替差損	—	2,644
社債発行費	—	148
その他	27	28
営業外費用合計	276	4,838
経常利益	212,746	19,054
特別利益		
子会社株式売却益	86,383	—
固定資産売却益	※4 1,958	※4 429
残余財産分配金	—	103
廃鋳費用引当金戻入額	654	—
特別利益合計	88,996	533
特別損失		
固定資産除売却損	※5 612	※5 894
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	545	—
減損損失	※6 44	—
特別損失合計	1,202	894
税引前当期純利益	300,541	18,693
法人税、住民税及び事業税	20,878	535
法人税等調整額	91,990	△26,541
法人税等合計	112,868	△26,005
当期純利益	187,672	44,699

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 原材料費			1,411,392	91.2	1,612,683	90.4	
II 労務費			21,659	1.4	23,006	1.3	
III 経費							
1 燃料費		70,472			73,446		
2 修繕費		15,630			15,531		
3 減価償却費		21,861			21,426		
4 その他		38,839	146,804	9.5	38,259	148,664	8.3
当期総製造費用			1,579,856	102.1	1,784,354	100.0	
IV 半製品期首たな卸高			25,364	1.6	57,660	3.2	
合計			1,605,221	103.7	1,842,015	103.2	
V 半製品期末たな卸高			57,660	3.7	58,293	3.3	
当期製品製造原価			1,547,560	100.0	1,783,721	100.0	

(注) 原価計算の方法は等級別総合原価計算を採用しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	35,123	35,123
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	35,123	35,123
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	20,741	20,741
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,741	20,741
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	—	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	—
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	20,741	20,742
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	20,742	20,741
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	8,780	8,780
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,780	8,780
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>買換資産積立金</b>		
当期首残高	14,733	15,297
当期変動額		
買換資産積立金の積立	563	—
買換資産積立金の取崩	—	△937
当期変動額合計	563	△937
当期末残高	15,297	14,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	135,420	301,081
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△21,447	△21,446
当期純利益	187,672	44,699
自己株式の処分	—	△2
買換資産積立金の積立	△563	—
買換資産積立金の取崩	—	937
当期変動額合計	165,661	24,187
当期末残高	301,081	325,268
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	158,934	325,159
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△21,447	△21,446
当期純利益	187,672	44,699
自己株式の処分	—	△2
当期変動額合計	166,224	23,250
当期末残高	325,159	348,410
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△647	△697
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△58	△142,289
自己株式の処分	9	20
当期変動額合計	△49	△142,268
当期末残高	△697	△142,965
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	214,152	380,328
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△21,447	△21,446
当期純利益	187,672	44,699
自己株式の取得	△58	△142,289
自己株式の処分	9	17
当期変動額合計	166,176	△119,018
当期末残高	380,328	261,309

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5	△72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78	71
当期変動額合計	△78	71
当期末残高	△72	△0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5	△72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78	71
当期変動額合計	△78	71
当期末残高	△72	△0
純資産合計		
当期首残高	214,158	380,255
当期変動額		
剰余金の配当	△21,447	△21,446
当期純利益	187,672	44,699
自己株式の取得	△58	△142,289
自己株式の処分	9	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78	71
当期変動額合計	166,097	△118,946
当期末残高	380,255	261,309

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～15年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.9年～12.9年）による定額法により費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積り額を計上しております。

#### (5) 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当期に負担すべき費用見積り額を計上しております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前事業年度 (平成23年12月31日)

担保資産	貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物	1,215	(1,215)
構築物	2,698	(2,698)
油槽	611	(611)
機械及び装置	10,360	(10,360)
土地	12,203	(4,628)
計	27,090	(19,515)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	48,756	(19,515)

(注) 1 担保資産のうち ( ) 内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち ( ) 内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

3 上記のほか、1年内返済予定の長期借入金 (1,412百万円) 及び長期借入金 (350百万円) に対し工場財団を組成して以下の資産を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

対象資産	貸借対照表計上額
建物	1,833百万円
構築物	10,196
油槽	1,032
機械及び装置	13,439
土地	12,300
その他	858
計	39,660

当事業年度（平成24年12月31日）

担保資産	貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物	1,251	(1,251)
構築物	2,239	(2,239)
油槽	984	(984)
機械及び装置	6,746	(6,746)
土地	12,203	(4,628)
計	23,425	(15,850)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	50,649	(15,850)

- (注) 1 担保資産のうち（ ）内書は、工場財団抵当によるものを示しております。  
 2 担保付債務のうち（ ）内書は、工場財団による担保設定分を示しております。  
 3 上記のほか、1年内返済予定の長期借入金（350百万円）に対し工場財団を組成して以下の資産を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

対象資産	貸借対照表計上額
建物	1,736百万円
構築物	9,705
油槽	940
機械及び装置	11,620
土地	12,300
その他	589
計	36,892

2 支払保証債務  
 (1) 銀行借入金等

保証先	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	1,832百万円	2,139百万円
当社従業員	128	106
計	1,960	2,245

(2) 信用状取引

保証先	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	33,860千ドル (2,632百万円)	9,556千ドル (827百万円)

(3) 輸入消費税延納支払

保証先	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	249百万円	184百万円

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	319,643百万円	242,098百万円
買掛金	94,430	41,874

※4 財務制限条項

当事業年度（平成24年12月31日）

当社の借入金のうち、160,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日（初回については平成24年12月期第2四半期末日）における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、それ以降の連続する2期において以下を遵守すること。
  - ① 各事業年度の本決算期末日において、当該借入金残高のうち、長期借入金に相当する部分の元本残高が875億円を超える場合、当該本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して230億円（平成24年12月期については100億円）を下回らせないこと。
  - ② 各事業年度の本決算期末日において、当該借入金残高のうち、長期借入金に相当する部分の元本残高が875億円以下の場合、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して損失としないこと。

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,660,363百万円	1,621,983百万円
受取配当金	1,440百万円	1,050百万円

※2 販売費に属する費用の割合は前事業年度約51%、当事業年度約49%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約49%、当事業年度約51%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
従業員給料手当及び賞与	6,360百万円	6,467百万円
運賃	2,012	2,148
外注作業費	2,072	3,752
賃借料	1,502	1,358
減価償却費	1,482	1,724
販売手数料その他諸掛	3,205	3,324
退職給付費用	1,598	1,727
賞与引当金繰入額	257	265

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	1,252百万円	812百万円

※4 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地 (サービス・ステーション)	1,874百万円	429百万円
その他	84	0
計	1,958	429

※5 固定資産除売却損

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物（サービス・ステーション等）	174百万円	55百万円
機械及び装置（サービス・ステーション等）	207	135
構築物（サービス・ステーション等）	102	72
建設仮勘定	—	550
その他	128	80
計	612	894

※6 減損損失

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

用途	場所	種類	金額 (百万円)
サービス・ステーション	東燃ゼネラル石油株 須磨第一SS (兵庫県神戸市須磨区) 他8件	土地等	44
合計			44

帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落している上記の不動産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を特別損失に計上しております。  
回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額を適用し、公示価格等に基づいた時価にて測定しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	757,140	62,144	10,852	808,432
合計	757,140	62,144	10,852	808,432

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の取得及び処分によるものです。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	808,432	199,843,961	24,227	200,628,166
合計	808,432	199,843,961	24,227	200,628,166

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加199,843,961株は、単元未満株式の買取りによる増加35,617株、及び平成24年11月21日付で、EMGマーケティング(同)が保有する当社株式の全てを当社が取得したことによる増加199,808,344株です。

2 普通株式の自己株式数の減少24,227株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	89	14	75
機械及び装置	210	81	129
合計	300	95	204

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	89	19	70
機械及び装置	210	107	103
合計	300	126	173

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	30	30
1年超	173	142
合計	204	173

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	28	28
減価償却費相当額	28	28

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社出資金、関連会社株式及び関連会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社出資金457,539百万円、関連会社株式1,056百万円、関連会社出資金82百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社出資金88,424百万円、関連会社株式1,056百万円、関連会社出資金76百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	一百万円	16,664百万円
退職給付引当金	14,424	16,403
修繕引当金	4,422	3,536
減損損失累計額	1,660	1,325
未払事業所税	1,472	—
その他	1,700	1,845
繰延税金資産合計	23,679	39,775
繰延税金負債		
たな卸資産の評価方法の変更に伴う課税繰延額	△59,530	△48,812
子会社株式売却益	△30,396	△30,396
買替資産積立金	△8,615	△8,036
その他	△1,747	△2,640
繰延税金負債合計	△100,289	△89,885
繰延税金資産の純額	△76,610	△50,109

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
株式評価差額	—	△154.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△33.2
適用税率の相違による影響額	—	7.4
法定実効税率の変更による繰延税金資産 及び繰延税金負債の修正	△2.8	—
その他	△0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	△139.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

給油所施設用の土地賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、主に土地の賃貸借契約の終了日までとし、割引率は約2%としております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	731百万円	701百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	13	13
資産除去債務の履行による減少額	△44	△10
期末残高	701	704

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

(1株当たり情報)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1株当たり純資産額	673円77銭
1株当たり当期純利益	332円52銭

(注) 算定上の基礎

1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額

当期純利益	187,672百万円
-------	------------

普通株主に帰属しない金額	—
--------------	---

普通株式に係る当期純利益	187,672百万円
--------------	------------

普通株式の期中平均株式数	564,387,998株
--------------	--------------

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1株当たり純資産額	716円79銭
1株当たり当期純利益	82円47銭

(注) 算定上の基礎

1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額

当期純利益	44,699百万円
-------	-----------

普通株主に帰属しない金額	—
--------------	---

普通株式に係る当期純利益	44,699百万円
--------------	-----------

普通株式の期中平均株式数	541,986,300株
--------------	--------------

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
東上ガス(株)	101,129	1,415
北海道石油共同備蓄(株)	123,480	1,234
(株)ミツウロコ	1,992,961	944
サンリン(株)	500,000	300
関西国際空港(株)	3,460	86
神奈川臨海鉄道(株)	166,000	83
東京湾横断道路(株)	1,000	50
日本地下石油備蓄(株)	600	30
むつ小川原石油備蓄(株)	2,000	20
日本オイルターミナル(株)	38,400	19
その他の銘柄 (9社)	68,115	28
計	2,997,145	4,212

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,570	375	285	38,660	28,519	786	10,141
構築物	154,203	1,433	822	154,815	130,856	3,415	23,958
油槽	64,295	1,188	51	65,432	61,212	1,214	4,219
機械及び装置	530,282	8,692	4,633	534,341	503,974	15,338	30,367
車両運搬具	877	1	5	873	845	20	28
工具、器具及び備品	10,625	434	131	10,928	9,422	1,081	1,505
土地	67,227	—	317	66,910	—	—	66,910
建設仮勘定	4,352	10,829	12,764	2,416	—	—	2,416
有形固定資産計	870,435	22,955	19,011	874,379	734,831	21,856	139,548
無形固定資産							
借地権	1,492	—	—	1,492	—	—	1,492
ソフトウェア	8,231	2,393	1,509	9,115	5,210	716	3,905
技術使用権	—	7,591	—	7,591	553	553	7,038
施設利用権	2,760	3	94	2,669	2,510	24	159
無形固定資産計	12,484	9,988	1,603	20,869	8,274	1,294	12,595

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	334	16	152	—	198
賞与引当金	914	886	914	—	886
役員退職慰労引当金	62	17	—	—	79
修繕引当金	16,320	5,961	7,168	—	15,113

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## i 流動資産

## a 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	10,072
普通預金	167
外貨預金	177
計	10,417

## b 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
EMGマーケティング(同)	182,508
キグナス石油(株)	36,664
極東石油工業(同)	35,961
昭和シェル石油(株)	33,808
東燃化学(同)	23,056
その他	69,128
計	381,126

## (ロ) 売掛金の滞留及び回収状況

期首繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)}}$ 366
445,847	3,430,165	3,494,886	381,126	90	44

## c 商品及び製品

内訳	数量 (千KL, 千TON)	金額 (百万円)
揮発油	198	12,976
灯油	191	12,690
軽油	263	16,669
重油	253	14,584
液化石油ガス	137	10,933
その他	80	6,708
計	—	74,563

d 半製品

内訳	数量 (千KL, 千TON)	金額 (百万円)
揮発油	444	24,499
灯油	29	1,952
軽油	286	18,459
重油	178	11,148
潤滑油	22	1,845
その他	5	387
計	—	58,293

e 原材料

数量 (千KL)	金額 (百万円)
3,536	213,052

f 貯蔵品

内訳	金額 (百万円)
資材・消耗器具類	3,758
触媒・薬品他	595
計	4,354

ii 固定資産

投資その他の資産

関係会社出資金

銘柄	金額 (百万円)
EMGマーケティング(同)	369,115
東燃テクノロジー(同)	88,174
東燃化学(同)	250
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	82
計	457,621

② 負債の部  
 i 流動負債  
 a 買掛金

相手先	金額 (百万円)
エクソンモービル・セールス・アンド・サプライ・ リミテッド・ライアビリティー・カンパニー	42,941
EMGマーケティング(同)	31,888
インペックストレディング(株)	12,873
昭和シェル石油(株)	12,102
カタール・ペトロリアム	10,969
その他	166,396
計	277,172

b 揮発油税等未払税金

区分	金額 (百万円)
揮発油税	176,478
石油税	22,504
輸入消費税	20,345
軽油引取税	11
関税	6
計	219,346

c 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	71,924
シンジケートローン (注)	25,000
その他	5,000
計	101,924

(注) シンジケートローンは、(株)三井住友銀行を幹事として組成された11社によるものです。

d 関係会社短期借入金

相手先	金額 (百万円)
EMGマーケティング(同)	128,584
東燃化学(同)	14,457
東燃テクノロジー(同)	331
計	143,373

ii 固定負債  
長期借入金

内訳	金額（百万円）
シンジケートローン（注）	135,000
その他	1,539
計	136,539

（注）シンジケートローンは、㈱三井住友銀行を幹事として組成された11社によるものです。

(3) 【その他】

訴訟

(国から提起された不当利得返還請求訴訟)

平成17年12月19日、当社は他の石油元売会社等10社と共に、国から平成7年11月21日から平成10年11月20日に至る期間の防衛庁（現防衛省）発注に係る石油製品の入札に関し、不当利得返還請求訴訟（請求金額581百万円及び年6分の割合による利息）を東京地方裁判所に提起され、裁判が行われておりましたが、平成23年6月27日に同裁判所により当社に対して、581百万円及びこれに対する年5分の割合による遅延利息の支払を命じる判決が下されました。当社はこれを不服として、平成23年7月8日に控訴し、現在、東京高等裁判所により控訴審の審理が行われています。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>〈特別口座〉 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>〈特別口座〉 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告 ( <a href="http://www.tonengeneral.co.jp">http://www.tonengeneral.co.jp</a> ) とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及び確認書  
事業年度 第92期（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）平成24年 3 月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
平成24年 3 月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第93期 第1 四半期）（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）平成24年 5 月15日関東財務局長に提出  
（第93期 第2 四半期）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）平成24年 8 月14日関東財務局長に提出  
（第93期 第3 四半期）（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書  
事業年度 第89期（自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
平成24年 2 月27日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度 第90期（自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
及びその確認書  
平成24年 2 月27日関東財務局長に提出  
事業年度 第91期（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
及びその確認書  
平成24年 2 月27日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書  
平成24年 3 月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号（代表取締役の異動）の規定に基づき臨時報告書  
平成24年 4 月13日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号（親会社の異動）及び第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づき臨時報告書  
平成24年 5 月31日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号（親会社及び特定子会社の異動）の規定に基づき臨時報告書  
平成24年 6 月 1 日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づき臨時報告書  
平成24年11月21日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号（代表取締役の異動）の規定に基づき臨時報告書  
平成25年 2 月 6 日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書（普通社債）  
平成24年10月 2 日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書  
平成24年10月 2 日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成24年11月14日関東財務局長に提出  
平成24年10月 2 日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成24年11月21日関東財務局長に提出  
平成24年10月 2 日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成25年 2 月 6 日関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類（普通社債）  
平成24年11月29日関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年11月 1 日 至 平成24年11月30日）平成24年12月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月26日

東燃ゼネラル石油株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏  
業 務 執 行 社 員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東燃ゼネラル石油株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東燃ゼネラル石油株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年3月26日

東燃ゼネラル石油株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月26日
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長武藤潤は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、当社グループ）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月26日
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長武藤潤は、当社の第93期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。